

令和元年度

# 事 業 報 告 書

第15期事業年度

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

公立大学法人岩手県立大学



## 1 法人の概要

### (1) 法人名

公立大学法人岩手県立大学

### (2) 所在地

滝沢キャンパス 岩手県滝沢市  
宮古キャンパス 岩手県宮古市  
アイーナキャンパス 岩手県盛岡市

### (3) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### (4) 設立団体の長

岩手県知事 達増 拓也

### (5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

32,679,099,000 円（全額岩手県からの出資。前年度からの増減なし。）

### (6) 目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、並びに職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって広く社会の発展に寄与することを目的とする。

### (7) 業務内容

- ア 県立大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- オ 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### (8) 役員の状況

別紙 1 のとおり。

## (9) 組織

### ア 組織図

別紙2のとおり。

### イ 常勤職員及び非常勤職員に関する事項(平成31年4月1日現在)

#### (ア) 職員数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
教員数	228	220	8	
岩手県立大学	189	183	6	
盛岡短期大学部	25	24	1	
宮古短期大学部	14	13	1	
事務局職員数	176	185	△9	
職員	100	105	△5	
任期付職員	7	8	△1	
非常勤職員	19	22	△3	
再任用職員	1	1	0	
臨時職員	49	49	0	

#### (イ) 常勤職員の平均年齢

区分	当年度	前年度	摘要
教員	49.3歳	49歳	
事務局職員	40.7歳	39.9歳	

#### (ウ) 法人への出向者数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
出向者数	0	0	0	

## (10) 大学の特徴等

### ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待の下、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部に既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、平成20年度には、学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合が認定された。第二期中期目標では、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組み、平成27年度には、公益財団法人大学

基準協会による認証評価を受審し、大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

#### イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を「『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

第三期中期目標では、平成30年の開学20周年を契機に、建学の精神に則り、社会環境の変化や地域社会のニーズに対応した教育研究活動や地域貢献活動の充実・強化を図るため、教育研究組織を検証し、地域に一層貢献できる体制を構築するとともに、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、「いわて創造人材の育成と地域の未来創造への貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む『学びの府』として地域に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取り組んでいる。

#### ウ 学部等の構成及び学生数(令和元年5月1日現在)

岩手県立大学 看護学部	369人
社会福祉学部	412人
ソフトウェア情報学部	720人
総合政策学部	452人
(学部計1,	953人)

大学院 看護学研究科	博士前期課程	15人
	博士後期課程	15人
社会福祉学研究科	博士前期課程	15人
	博士後期課程	7人
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	70人
	博士後期課程	21人
総合政策研究科	博士前期課程	14人
	博士後期課程	0人
(大学院計157人)		

合計2, 110人

岩手県立大学盛岡短期大学部	217人
岩手県立大学宮古短期大学部	205人
(	総計2, 532人

別紙1 役員の状況（平成31年4月1日現在）

氏名	遠藤 達雄	役職	理事長
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和54年5月～平成27年3月） 公立大学法人岩手県立大学専務理事（副学長（総務）／事務局長兼務）（平成27年4月～平成29年3月） 現職（平成29年4月から）		

氏名	鈴木 厚人	役職	副理事長（学長）
任期	令和4年度まで		
経歴	東北大学副学長（平成17年4月～平成18年3月） 高エネルギー加速器研究機構長（平成18年4月～平成27年3月） 現職（平成27年4月から）		

氏名	堀江 淳	役職	専務理事（副学長（総務）／事務局長）
任期	令和3年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和57年4月～平成29年3月） 現職（平成29年4月から）		

氏名	石堂 淳	役職	理事（副学長（教学））
任期	令和2年度まで		
経歴	岩手県立盛岡短期大学講師（昭和62年4月～平成2年3月） 岩手県立盛岡短期大学助教授（平成2年4月～平成10年3月） 岩手県立大学総合政策学部助教授（平成10年4月～平成18年3月） 岩手県立大学総合政策学部教授（平成18年4月～現在） 岩手県立大学学生支援本部長（平成24年4月～平成25年3月） 岩手県立大学企画本部長（平成25年4月～平成30年3月31日） 岩手県立大学理事（副学長（企画））（平成28年4月1日～平成30年3月31日） 現職（平成30年4月から）		

氏名	狩野 徹	役職	理事（副学長（企画））
任期	令和4年度まで		
経歴	岩手県立大学助教授（平成11年4月～平成17年3月31日） 岩手県立大学教授（平成17年4月1日～現在） 岩手県立大学社会福祉学部長（平成28年4月1日～平成30年3月31日） 現職（平成30年4月から）		

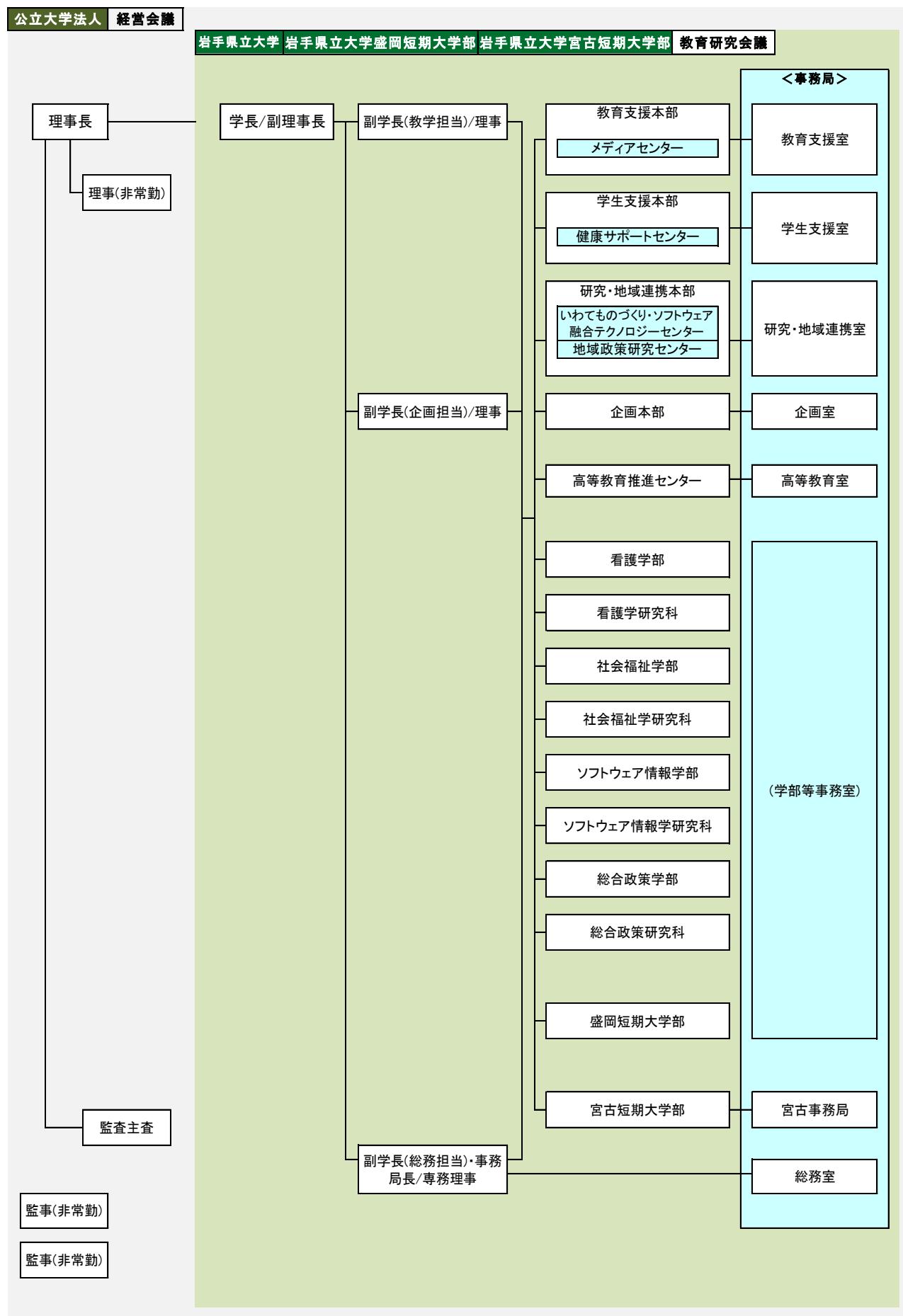
氏名	熊谷 隆司	役職	理事（非常勤）
任期	平成31年度まで		
経歴	弁護士 現職（平成28年4月から）		

氏名	小原 忍	役職	理事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	株式会社岩手めんこいテレビ 代表取締役副社長 現職（平成31年4月から）		

氏名	榎田 裕之	役職	監事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	弁護士 現職（平成27年4月から）		

氏名	三河 春彦	役職	監事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	税理士 現職（平成29年4月から）		

## 別紙2 組織図



## 2 全体的な状況とその自己評価

平成 31（令和元）事業年度は、第三期中期計画がスタートして 3 年目を迎える、各部局が定める工程表に則した施策の展開に努めるほか、平成 30 年度における取組の成果、課題を振り返りながら、中期目標を達成するために必要な取組を計画的かつ着実に推進していく必要があるという認識の下、計画を策定した。

本学では、この計画の下、いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学として、学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点事項を中心として全学一体となって種々の施策に取り組んだ。

本項では、第三期中期計画策定時に提示した重点的に取り組む事項について、45 項目の事項別計画の推進とともに、平成 31（令和元）年度の取組状況を自己点検・評価している。

なお、45 項目からなる事項別計画にかかる実績については、「3 項目別の状況」のとおりである。

### I 第三期中期計画において重点的に取り組む事項として定めた事項等への平成 31（令和元）年度の取組

第三期中期計画では、中期目標の達成に向けて、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、次の 3 つの事項に重点的に取り組むこととしている。

また、運営交付金をはじめとする限られた財源を有効に活用しながら、より一層効果的かつ効率的な大学運営に努めることとしており、平成 31（令和元）年度においては、それぞれ次のとおり取り組んだ。

注) 重点事項の実績内容については、年度計画 No. 1 ~ 45 の実績に基づいて記載している。

#### 1 【教育】 全学的な教学マネジメントの下、各学部の特性に応じた「いわて創造人材」を育成

－いわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学习の推進－

##### (1) 多様な学修機会の提供による学生の主体的な学び合い文化の醸成（【No. 5、6 及び 8】関係）

###### 【No. 5】

各学部・研究科等におけるカリキュラムに対応したグループワークや I C T 環境を活用した能動的学习の取組検証し、その結果を踏まえてさらなる取組推進を図ることとした。

また、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学習の場や機会の提供として、以下の取組を実施した。

(ア) 国際交流の取組と連携した語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に 7 回開催し、延べ 58 人の学生が参加。

(イ) 学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計 4 回開催し、延べ 65 人の学生が参加。うち 1 回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテ

ーマに開催し 18 人の学生が参加。

- (ウ) 海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を 1 回開催し、10 人の学生が参加。

【No. 6】

ア 補習教育に関し、学内の検討部会において、他大学の事例や各学部等における取組を紹介した。その結果、既に各学部の特性に応じた様々な取組が進められていることから、引き続き学部間の情報共有と意見交換を行うことにより、各学部の取組の推進を図り、学生の学びに関する全学的な支援策とすることとした。

イ 補充教育としての学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の環境づくりの基本的な計画については、補充教育に関する潜在的な需要を確認するために試行的な取組を実施していくこととし、当面、基本的な計画は作成しないこととした。

試行的な取組については、既存の多目的交流スペース「風のモント」を拠点としたラーニングコモンズ機能の拡充を図ることにより実施することとし、関係する取組の一環として事業を実施した。

新規の取組である「English Time」については、語学系の補充教育に関する潜在的な需要を確認することができ、今後は引き続き他大学調査等により語学以外のコンテンツの検討等を行うこととした

【No. 8】

ア 各学部・研究科等において、新たなカリキュラムを考慮した教員の配置検討や、教員審査委員会の設置による研究科担当教員の審査など、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進めた。

イ 教育アシスタント制度に係るデータの集計と検証を行い、各学部・研究科等において制度を有効に活用し、適正な運用を進めていることを確認した。

ウ 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の環境づくりに関しては、既存の多目的交流スペース「風のモント」を拠点としたラーニングコモンズ機能の拡充を図ったほか、新規の取組として、学生と英語講師との英会話交流イベント「English Time」を実施した。語学系の補充教育に関する潜在的な需要を確認することができ、今後は引き続き他大学調査等により語学以外のコンテンツの検討等を行うこととした。

(2) ディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の可視化に向けた取組（【No. 7】関係）

ア 令和元年度に運用を開始した新シラバスについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目の関連付けの記載状況の点検を行った。その結果、記載割合は 93.5% とほぼ定着していることを確認し、全学でその情報を共有した。

イ 学修成果の可視化に向けた評価指標と評価手法の決定に向け、その手順等について検討を行い、「学生が学びを進めていく過程（プロセス）の可視化と、その学びの成果の可視化に分けて検討を行う」旨の方針を確認した。

これに基づき令和元年度は、「プロセスの可視化」を進め、ディプロマ・ポリシーを効果的に実現する観点から、各学部においてカリキュラム・ポリシーの一部となる「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。

ウ 各学部等において、これまで実施した各種アセスメントを総括した報告書の作成、GPAを活用した学生の学習成果の分析等、学修成果の到達度評価について検証し、カリキュラム改定の根拠とするなど必要に応じて改善を図った。

### (3) 学生のニーズに合ったプログラムによる学生の海外研修や学内での国際交流の取組（【No. 10】関係）

ア 平成30年度に国際交流推進員会で整理した「グローバル人材育成に資する本学の授業及び課外活動」を学内HPで公開し、令和元年度時点の外国語及び多文化理解に関する教育体系を学生に向けて示した。また、令和2年度施行の基盤教育カリキュラム改定により、異文化理解・多文化共生をテーマとした複数の科目により構成する「国際教養」の科目群を新たに設置することを決定し、対象となる令和2年度の入学生に対し各種機会を捉えて周知することとした。

イ 学生の海外研修への参加状況について検証を行った。その結果、派遣促進に向けた方向性として奨励金事業の導入に向けた検討を行い、経済的困難を有する学生に対する奨励金給付事業について令和2年度から実施することを決定した。

また、各学部等における海外研修への取組状況は次のとおり。

#### 【看護学部】

- ・ ワシントン州立大学訪問（学生9人）
- ・ ノースカロライナ大学ウイルミントン校との国際遠隔授業を2回実施

#### 【社会福祉学部】

- ・ コミュニティ福祉サービス実習（韓国の社会福祉館での実習）（学生4人）
- ・ ニュージーランド研修には7人が参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止

#### 【ソフトウェア情報学部】

- ・ イースタンワシントン大学との国際研究交流（2人）

#### 【総合政策学部】

- ・ カセサート大学農学部への短期留学（3人）

#### 【盛岡短期大学部】

- ・ 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」韓国研修（6人）
- ・ 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」アメリカ研修は24人参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止
- ・ 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（1人）

#### 【高等教育推進センター】

- ・ 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（6人）

#### 【宮古短期大学部】

- ・ 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（3人）

#### 【教育支援本部】

- ・ 短期海外研修による派遣  
中国コース（5人）、韓国コース（9人）、スペインコース（5人）
- ・ CIEE（国際教育交換協議会）海外ボランティア（ドイツ2人、インドネシア1人）

ウ 学内での国際交流機会拡充のための情報交流スペースについては、多目的スペース「風のモント」を活用し利用の促進を図ったほか、新規の取組として、学生

と英語講師との英会話交流イベント「English Time」を実施した。

(4) 大学の特色に合わせた入学者選抜と効果的な志願者確保への取組（【No. 11 及び 12】関係）

【No. 11】

ア 平成 30 年度に改定された各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、令和 3 年度入試に対応すべくアドミッション・ポリシーの改定を行った。

イ 博士前期課程と博士後期課程のアドミッション・ポリシーが区別されていなかった看護学研究科、社会福祉学研究科、総合政策研究科において、求める学生像の明確化のため両者を区分したアドミッション・ポリシーに改定した。

ウ 各学部、研究科ごとに「前年度入学者選抜の評価」「課題」「対応策」等をまとめた検証資料を作成し、入学者選抜検討会議において情報共有したほか、入学者選抜の変更や必要な改善等について協議を行った。その結果をもとに、大学入学共通テストの記述式問題の利用、主体性等の評価（調査書等の扱いなど）への対応について、予告として公表した。

【No. 12】

ア 高校訪問、大学説明会（業者主催の入試相談会、本学主催の入試相談会・保護者対象入試相談会）、キャンパス・アテンダントによる広報活動により高校や高校生・保護者に対する志願者確保の取組を実施した。

イ 模擬試験の実施会社による大学入試センター試験の志望動向分析、模擬試験統計データについての報告会を開催し、本学への志望動向について各学部等と情報を共有した。

ウ ソフトウェア情報学部においては、サマーセミナーに中学生対象の講座を新設し、小学生から高専・短大生まで対象とした取組を実施するなど、各学部等において特色に応じた志願者確保の取組みを実施した。

エ 志願者の動向を分析した効果的な志願者確保の取組について、「取組状況と成果」「選抜結果に対する評価」「課題と今後の対応」を研究科ごとにまとめ、入学者選抜検討会議において情報共有した。

また、オープンキャンパスと大学祭において、研究科と編入学の入試相談を実施したほか、看護学研究科では説明会等チラシの県内病院への送付と夜間の入試個別相談会の開催、ソフトウェア情報学研究科では複数回の入試説明会や在学生保護者への大学院進学意識向上に向けたチラシ送付など、各研究科の特色に応じた志願者確保の取組みを実施した。

(5) 就業力育成に向けたインターンシップへの参加促進や低学年を対象とした県内企業等の理解を深める業界研究セミナーの開催（【No. 16・17】関係）

【No. 16】

ア 全入学生に対して、これまで実施してきた就業力アセスメントの結果に基づき、就業力の伸びがみられた事例を示しながら、学生に早い段階から自己のキャリアの意識付けを促すキャリアガイダンスを学部毎に実施（4月）した。

イ 全学就業力育成委員会を開催（11月）し、各学部等にこれまでの就業力アセスメントの全体結果を報告した。また、各学部に就業力アセスメントの結果データのフィードバック、測定可能項目と教育効果検証への活用に関する説明を行うとともに、各学部における方向性を提示し、意見交換を実施した。

ウ 学生の就業力育成の方策の一つとして、令和2年度から新たに開講される全学部（四大）生対象の基盤教育科目（地域学習科目）の中で、地域の事業所での就業体験を含む内容を実施することとし、シラバス等の作成を進めた。

エ 全学の就職支援連絡調整会議の開催による学生の就職活動状況の共有や、各学部の取組である企業訪問、企業等見学への学生支援本部教職員の参加など、各学部と学生支援本部が連携した就職支援を行った。

なお、各学部の主な取組は次のとおり。

#### 【看護学部】

- ・ 第1回キャリアセミナーを開催（4月）し、県内医療施設等で働く3人から県内の医療機関等で働く魅力の講演を実施した。（参加学生数：2年生～4年生87人）
- ・ 第2回キャリアセミナーを開催（12月）し、県内の医療機関等で働く本学卒業生7人による説明やブースでの交流を実施した。（参加学生数：3年生88人）

#### 【社会福祉学部】

- ・ 就職セミナーを3回（6月、11月、2月）実施し、岩手県社会人材センターの講話、卒業生との意見交換、キャリアセンター職員からの就職支援体制説明、4年生の内定者からの体験談などを内容を展開した。（参加学生数：3回の合計127人）

#### 【ソフトウェア情報学部】

- ・ 学生支援本部と連携し、ソフトウェアに関連する実践型インターンシップを促進した。（実践型インターンシップ参加学生数：2年生～3年生17人）

#### 【盛岡短期大学部】

- ・ 「キャリアデザインⅠ」において、基本的なアカデミックスキルや社会人として必要な情報共有・コンセンサスの形成に関する授業内容を見直しした。

#### 【宮古短期大学部】

- ・ 学生の県内企業に対する理解を深めるため、宮古ハローワークと協力したガイダンスの実施やキャリアセンターなどと協力したインターンシップガイダンスを実施した。（インターンシップ参加学生数：55人）

オ 「インターンシップin東北」によるインターンシップへの参加を促すため、ガイダンスの実施（5月1回、参加者約250人）や、盛岡短期大学部生向けには「キャリア・デザインⅠ」の授業の一環としてガイダンスを実施したほか、ガイダンス参加者へはインターンシップガイドブックを、新入生や在学生にはチラシを配布し周知を行い、加盟大学や地域企業と協働してインターンシップを実施した。また、中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会主催）に本学から6人の学生が参加した。（参加学生数：ソフトウェア情報学部3人、総合政策学部3人）

カ このほか、学生が積極的にインターンシップに参加する意欲を高めるため、中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）参加者の報告会を実施した。（2月、参加学生数：109人）

キ 岩手県立大学生活協同組合大学生協に委託し、公務員試験対策講座（講座数計269回、受講者数88人）及び公務員相談窓口の設置（利用回数合計3,129回）を実施した。（公務員としての就職内定者計78人）また、国家公務員、地方上級公務員を目指す学生への支援強化については、平成30年度に追加した法律、経済等の専門科目を検証したところ、志望先の採用試験に十分に対応できる内容と判断し、科目的追加は行わないこととした。

ク 総合政策学部が設置する地域公共人材研究センターで、1年生を対象としたガイダンスを計3回（延べ参加者約140人）、1～3年生を対象とした勉強会を計29回（延べ参加者約397人）実施した。

#### 【No. 17】

ア 岩手大学等と連携して「ふるさと発見！大交流会 in Iwate 2019」を開催した。

また、この交流会のプログラムの一つとして、フォーラム「いわてオリジナルのインターンシップと働き方改革」を本学主体で開催した。（交流会全体参加者（出展者・主催者除く）970人中本学参加者370人）

イ 県内企業が参加するインターンシップ事後学習・交流会を実施した。（参加学生数：108人、参加受入事業所数：県内17事業所）

ウ このほか、県内企業を中心とした関係機関・団体と連携による低学年向けに業界研究セミナー等を実施した。

(ア) 「1-2年生のためのオシゴト展覧会」を「いわてで働く推進協議会」と連携して7月に開催。（参加学生数：約130人、参加事業所数：県内32事業所）

(イ) 「オシゴト展覧会～コミュニケーション編～」を中小企業団体中央会と連携して12月に開催。（参加学生数：24人、参加事業所数：県内4事業所）

(ウ) 「オシゴト展覧会～看護編～」を12月に開催。（参加学生数：74人、参加医療機関等：県内6医療機関等）

オ 各学部における県内関係団体との連携により事業を実施した。主な取組は次のとおり。

#### 【看護学部】

- ・ 岩手県医療局との採用試験受験者増に向けた課題の意見交換を行った。また、医療政策室主催「いわて看護 進学＆就職説明会」（2月）への学生参加を促した。（参加学生数：28人）
- ・ 県内医療機関バスツアー（1月）を実施した。（参加学生数：16人）

#### 【社会福祉学部】

- ・ 岩手県社会福祉協議会主催「地域福祉推進トップセミナー」（2月）において、県内の社会福祉法人理事長や市町村社会福祉協議会長等、約150人に対して社会福祉学部生の県内就職の現状と課題について説明した。

#### 【ソフトウェア情報学部】

- ・ 岩手県情報サービス産業協会開催（略称：IISA）主催の「IISAテクニカルカンファレンス」（10月）を開催した。（参加学生数：28人）

#### 【総合政策学部】

- ・ 北上市事業所見学バスツアー（2月）を実施した。（参加学生数：16人）

#### 【盛岡短期大学部】

- ・ 授業科目「キャリアデザインⅡ」と連携して県内優良企業との座談会（11月）

を実施した。(参加学生数：99人)

#### 【宮古短期大学部】

- ・ 学生の就職希望が多い業種から選定し、企業訪問を実施した。(訪問企業数：24社)

カ 「地域志向型インターンシップ」及び「中長期実践型インターンシップ」への参加奨励のため、県内各地からコーディネーターを招き、各インターンシップの内容を紹介する学生向けのインターンシッププログラムプレゼンテーションを学内で実施した。(参加学生数：200人)

## 2 【研究】 教育と地域貢献を支える研究活動の強化

－いわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化－

### (1) 学外ニーズの把握・分析を踏まえた共同研究の推進（【No. 18】関係）

ア 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。

(ア) 各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に参加した（自治体・企業との面談延べ 166件〔うち教員とのマッチング 75件〕）

(イ) 県内自治体・企業等との共同研究を実施した（56件〔うち地域政策研究センターの地域協働研究 32件〕、新規調整中 3件）

(ウ) 県内自治体・企業等との受託研究を実施した（17件）

(エ) K D D I 株式会社と包括的連携に関する協定を締結した（7月25日）

(オ) 株式会社テムテック研究所と包括的連携に関する協定を締結した（3月1日）

イ 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。

#### 【看護学部】

- ・ 研究支援活動及び研修についてホームページ等で参加や応募を継続的に募り、県内事業所との連携について検討を継続している。

#### 【社会福祉学部】

- ・ 月例会（6回開催）において、経験のある教員から若手教員へ、地域ニーズに応じたプロジェクト研究のノウハウを伝えた。

#### 【ソフトウェア情報学部】

- ・ 文部科学省 enPiT 事業のビジネスデザイン演習の運営を見直し、グループ方式の運用とし、21チームを6社8人の企業アドバイザで運用したことにより、他チームとの情報共有等の教育効果がみられた。
- ・ 学部プロジェクト研究の公募を行い、2件の研究を実施した。また、学部ホームページを通じて各研究室における研究テーマ等の情報を公開した。

#### 【総合政策学部】

- ・ 市町村の地方創生支援において2市（花巻市・奥州市）に対する調査研究を行った。

#### 【盛岡短期大学部】

- ・ 学部等教育研究推進費を地域課題の解決に貢献する3件の研究に配分した。

### 【宮古短期大学部】

- ・ 地域ニーズに応じた実践的な研究の推進や教員のネットワーク拡大のため、国や自治体等の研究会等に出席したほか、観光協会との共同研究を実施するため、公益財団法人さんりく基金の助成事業に申請した。

(注) enPiT 事業：文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業。情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、課題解決型学習(PBL)などの実践的な教育を推進し広く全国に普及することを目的として実施。

ウ 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。

- (ア) 盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。

【「第10回都市調査研究グランプリ(CR-1グランプリ)」(財団法人日本都市センター) 政策基礎部門優秀賞受賞(令和2年2月)】

- (イ) 岩手県と、「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」を締結(4月11日)したほか、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト推進センター」を設置し、地域連携コーディネーター1人を配置(委嘱)して県北地域の企業、NPO等のニーズを聞き取り、アパレル製造業における業務の効率化を支援した。

### (2) ITとともにづくりの異分野交流の促進(【No. 22】関係)

ア 岩手県から「IT活用型新分野開拓推進事業」を受託し、ものづくり企業の生産性向上、及び農林水産分野の新製品開発に係るIoT活用に向けた研究会(各2グループ)において、全グループで計13回のワークショップを実施し、異分野交流を推進した。

イ 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (ア) 学会等開催助成   | 6件                    |
| (イ) 学会発表旅費支援  | 168件 [国外 39件・国内 129件] |
| (ウ) 学会参加旅費支援  | 171件 [国内のみ]           |
| (オ) 論文投稿(掲載)料 | 7件                    |

## 3 【地域貢献】 地域の「知の拠点」として、地域の課題解決とグローバル化に対応－いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築－

### (1) 地域の課題解決に向けた地域協働研究の推進(【No. 26】関係)

ア 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、次の取組を行った。

地域協働研究において、ステージⅡ(研究成果実装ステージ)では「岩手県における重層的見守りシステムの検討と構築」等の11課題を実施した(平成30年度からの継続 7課題)。

なお、3月に予定していた地区発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合せた。

イ 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。

地域づくりに必要な知識・ノウハウを学ぶセミナーを開催した(4月25日「平成31年度第1回地方創生情報交換会」 滝沢キャンパス 参加者数41人)。

## (2) 本学の特徴を活かした产学公連携による戦略的研究プロジェクトの推進(【No. 27】関係)

ア 本学の特徴を活かした产学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。

(ア) 戦略的研究プロジェクトステアリングミーティングを開催し、活動中の5

研究チームの継続と新規の1研究チームの設置を承認した(8月8日)。

(イ) 各研究チームにおいて随時ミーティングを実施し、研究・地域連携室のサポートのもと研究活動を推進した。

(ウ) 戦略的研究プロジェクトについて動画やチラシにより周知した(11月2日～3日、大学祭&オープンキャンパス)。

(エ) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2019」においてパネルや動画等により、プロジェクトの活動を展示した(11月23日、アピオ(岩手産業文化センター))。

イ 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。

(ア) 高度技術者養成講座を実施した(14講座実施、参加者数148人)

(イ) enPiT事業として、システムデザイン論(5月18日、参加者数78人)、システムデザイン実践論(8月19日～23日、参加者数23人)、システムデザインPBL(注)(10～1月)滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業と連携して実施した。また、北海道・東北グループ合同発表会(12月14日、室蘭工業大学)、PBL成果発表会(1月22日、滝沢キャンパス体育棟アリーナ)を開催した。

(注) PBL(Project Based Learning)：学生の自主的研究活動・創造活動を促進するために、学生が主体となる研究プロジェクトを支援するためのプログラム。

## (3) 被災地における学生のボランティア活動の促進に資する効果的な支援の実施(【No. 29】関係)

ア 被災地支援活動を行う教職員や学生ボランティア活動に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、活動が活発である団体には実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行った。(4グループ、延べ17回、参加者数：延べ93人、支出金額約700千円)

イ 学生ボランティア団体の活動が地域ニーズに即した内容となるよう、毎月開催される定例ミーティングにアドバイザー教員や職員が参加し助言を行うとともに、活動申請時には活動内容を丁寧にヒアリングし指導を行った。

ウ 看護学部教員が、看護学部学生によるボランティア団体(カッキー's)の支援活動及びミーティングに参加し、支援活動及びその運営の分担、サポートを行った。

エ 被災地への研究成果の還元を図るため、次の取組を行った。

- ・ステージII（研究成果実装ステージ） 11課題を実施（H30年度からの継続 7課題）

なお、3月に宮古市にて予定していた成果発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせた。

才 ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。

(ア) 地域づくりに必要な知識・ノウハウを学ぶセミナー等の実施（4/25 平成31年度第1回地方創生情報交換会）

(イ) 地方創生支援サポート数 サポート1：3市、サポート2：20市町村

(注) 総合戦略等の推進を対象として、県内33市町村全ての要望に基づきサポート1～3に分け、支援項目をア～ウとしてを行っている。

・サポート1 ア～ウ全て

・サポート2 ア～イ

・サポート3 アのみ

#### 【支援項目】

ア 地方創成についての情報提供

イ 総合政策進捗管理委員会等への出席・発言

ウ 総合戦略掲載事業実施の際の個別指導・助言等

(ウ) 岩手県と「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」を締結（4/11）。「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト推進センター」を設置し、地域連携コーディネーター1人を配置（委嘱）。県北地域の企業、NPO等のニーズを聞き取り、アパレル製造業の業務効率化支援を実施。

## 4 【業務運営等】 教育研究活動を支える自主的・自律的な法人運営

### －教育研究活動を支える自主的・自立的な法人運営－

#### (1) 新たな視点を取り入れた教育研究活動等のデータの集約、効果的な発信に向けた取組（【No. 30】関係）

ア 学長が示す「目指す大学像」の1つである国連アカデミック・インパクトに加盟し、コミットする原則に關係する教育、社会貢献活動を学外ホームページ等で情報発信した。（掲載件数7件）

イ 各部局から収集した2015年度入学生の入試成績・奨学金・履修状況・成績等のデータを用いて、セメスターごとの履修動向、入学種別ごとのGPAの推移、自学自習場所・時間、授業における態度や達成度・満足度等の推移、希望職業へのGPA別の就職率などを、学部学科ごとに明らかにした。その内容を第2回高等教育セミナーにて報告し、出された意見をもとに、各教職員が分析・活用しやすいシステムを構築し、運用を開始した。

ウ 研究者情報システムの利用促進に資する説明会を実施するとともに、researchmapへのデータ連携作業を行い、研究情報データの充実を図った。

また、展示会出展ポスターやチラシに、研究情報にアクセス可能なQRコードを掲載した。

エ 学内のデータ活用を担当する各部局とそれぞれの活用状況の情報共有を行い、ファクトブックに掲載の各データの所在を明確にするため出典を確認、明示した。

オ 平成30年度から作成始めたファクトブックを、1年間の研究、地域貢献活動

等に係る本学の取組を紹介する年報をデータ的に補完する学外に向けて情報発信するものと整理するとともに、掲載データをホームページに掲載して学内におけるデータの活用を促進する活用方策をまとめ、全学会議やイントラネットにより学内に周知した。

【主なファクトブック見直し内容】

- ①データ項目の整理、追加
- ②データ区分の細分化

(2) 主要会議等への女性委員の登用による男女共同参画の推進 (【No. 36】関係)

ア 出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するため、平成 30 年度いわて男女共同参画サポーター養成講座を受講した職員を含めたサポート相談体制について検討し、支援方針を決定した。

イ ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「男性の育児休業」をテーマにシンポジウムを開催した。(令和元年 7 月 9 日 (火)  
開催 参加者 36 人)

ウ 外部理事に新たに女性委員 1 人増員して任命した

(3) 事業の目的や効果を十分に検証した予算措置による大学運営経費の抑制 (【No. 39】関係)

経費の圧縮を図るため、特定の経費を対象として 2 パーセントのシーリングを実施した。また、全部局を対象に、令和 2 年度計画との整合性を図るため、理事長及び学長による調整ヒアリング（2 月）を実施し、事業の目的や効果を十分検証したうえで予算を措置した。

## II 全体的な計画の取組状況

平成 31 (令和元) 事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、45 項目中、計画どおり進んでいるものは 41 項目 (91.1%)、おおむね計画どおりに進んでいるものは 4 項目 (8.9%) となり、45 項目 (100%) 全てが一定の成果を上げることができた。

### 3 項目別の状況

#### II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

###### (2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 教育内容・方法・成果 (ア) 教育内容 各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。
	(イ) 教育方法 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。
	(ウ) 学修成果 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。
	イ 教育の実施体制等 (ア) 教育の実施体制の整備 学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。
	(イ) 教育力の向上 学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項	
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置						
ア 教育内容・方法・成果						
(ア) 教育内容						
No.						
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	1 平成32年度から新たな教育課程を予定している学部等において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定する。  2 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な見直しの仕組みの確立のため、学士課程ごとの学修成果の達成度評価の方法を検討し、その運用等の方針を決定する。	1 前年度からの継続検討となった基盤教育カリキュラム改定について、これまでの基盤教育の方針を確認・検証し、新たな基盤教育の理念及びカリキュラム・ポリシーを定めた。 宮古短期大学部においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定し、令和2年度に施行する新カリキュラムを策定した。  2 学修成果の可視化に係る整理と今後の進め方についての全学的方針を定めた。学修成果の可視化に当たっては、学生が学びを進めていく過程（プロセス）の可視化と、その学びの成果の可視化に分けて検討を行うこととし、令和元年度は、「プロセスの可視化」を進めた。具体的には、ディプロマ・ポリシーを効果的に実現する観点から、各学部においてカリキュラム・ポリシーの一部となる「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。また、基盤教育に係る学修成果の達成度評価のため、令和2年度からアセスメント・テストとして「GPS-Academic」を導入し、運用方針として今後3年間のデータを比較検証することを決定した。 あわせて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な見直しの仕組み確立の一環として、その事務手続に関するフローと様式を定め、全学で共有した。	A 1 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定し新カリキュラムを策定した。 2 学士課程ごとの学修成果の達成度評価の方法を検討し、その運用等の方針を決定した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	専門教育との有機的な連携、接続を考慮した基盤教育を実現するため、平成32年度施行の基盤教育カリキュラムを引き続き検討し、策定する。	前年度からの継続検討となった基盤教育カリキュラム改定について、前年度に専門教育のカリキュラム改定を実施済の学部のカリキュラム・ポリシーとの整合を図るとともに、これまでの基盤教育の方針を確認・検証し、新たな基盤教育の理念及びカリキュラム・ポリシーを定めた。  これに基づき、専門教育との有機的な連携・接続のため専門科目の積み上げを考慮しながら、基盤教育科目の再配置を行い、令和2年度から施行する基盤教育カリキュラムを策定した。主な特徴は次のとおりである。 ・ 大学の基本的方向及び教育目標を踏まえて「地域」と「国際」を2つの柱として明確に位置付けるとともに、新たに「国際教養」副専攻を設置したこと。 ・ 従前から開講している「地域」副専攻については、科目配置や必要単位数の見直しにより内容を拡充したこと。 ・ 教養科目において、2年次以上で履修することを推奨する科目（高年次履修科目）を設け、シラバスに示したこと。 ・ カリキュラム構造を学生にわかりやすく示すため、カリキュラム・マップをあわせて作成したこと。  また、新たな基盤教育カリキュラムを学生に確実に周知するため、その内容をリーフレットとして印刷するとともに、「履修の手引」における基盤教育関係ページについても全面的に見直し、令和2年度入学生全員に配布することとした。	A 新たな基盤教育カリキュラムの内容は中期計画に掲げた高年次基盤教育の導入や専門教育との有機的連携に配慮したほか、これまで取り組んできた地域志向教育を拡充し、さらに「国際」を新たな柱として加えるなど特徴的なものとなり、中期計画の達成に向け大きく進捗したため、自己評価をAとした。		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	自己評価 自己評価の理由	評価委員会 評価	特記事項
3	地域の課題解決の中 心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させ る。	1 副専攻「いわて創造教育プログラム」の最初の修了者に対して、聞き取り調査、座談会等を実施し、副専攻制度の成果と課題を取りまとめるとともに、副専攻制度の学生への周知方法や、副専攻の中核となる授業である「いわて創造入門」「いわて創造学習」「いわて創造実践演習」における学生の活動状況の管理、教職員・学生間の情報共有の方法などについて改善する。また、当該副専攻の履修に対する動機付けのため、平成30年度に制作した「電子（ビデオ）シラバス」を「いわて創造入門」の授業内で周知する等の活用を図る。 2 各学部において、学生に対する地域志向教育科目群の講義、セミナーへの参加の動機付けのために、地域が抱える課題や学生の興味、関心を踏まえながら学部の特色を生かした講義、セミナーを継続して開講する。	1-1 副専攻「いわて創造教育プログラム」の修了者4人と授業担当教職員6人による座談会を実施し、当該学生の副専攻修了までのプロセス、授業内容、及び方法等に対する意見を詳細に聞き取り、その成果と課題を取りまとめた。その内容から、「いわて創造入門」「いわて創造学習」「いわて創造実践演習」における授業運営の改善方策を検討し、授業計画等について次年度シラバスに反映した。  1-2 副専攻履修の動機づけとするため、平成30年度に制作した電子（ビデオ）シラバスを学内公開したほか、授業内で学生に視聴させるなど活用を図った。  1-3 平成28年度から実施した地域志向教育「いわて創造教育プログラム」の4年間の取組について、その成果と課題等を報告書として冊子に取りまとめ、関係機関等に送付した。  2 各学部においては、地域が抱える課題や学生の興味や関心を踏まえながら、現場実習や住民調査、地域団体や地場企業との連携を通じた実習教育、実践型インターンシップなど学部の特色を生かした講義、セミナー等を継続して開講した。	A 1 副専攻修了者との座談会を実施し、授業運営の改善方策をシラバスに反映した。 2 各学部において地域住民や団体、企業と連携した地域志向に係る講義を継続的に開講した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		

(イ) 教育方法

No.						
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等において、教員間で連携を図りながら、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するための効果的な教育方法を検討し、実践する。	各学部・研究科において、教員による勉強会やグループワークによる検討会の開催、教育方法に関する調査検証など、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するための効果的な教育方法を検討し、ICT環境を活用した授業の試行的実施、カリキュラムマップや履修モデル作成による可視化などを実践した。  また、令和元年度から様式を改定施行したシラバスにおいては、93.5%がディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関連性を明記している。	A ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの授業への定着を確認し、全学で共有すとともに、カリキュラムマップや履修モデル作成などの効果的な教育方法を検討、実践したことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科等において実施しているグループワークやICT環境を活用した能動的学習の取組を検証し、必要に応じて改善を図る。 また、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、学修の場や機会を提供する。	各学部・研究科等におけるカリキュラムに対応したグループワークやICT環境を活用した能動的学習の取組を検証し、その結果を踏まえてさらなる取組推進を図ることとした。  また、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学習の場や機会の提供として、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・国際交流の取組と連携した語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に7回開催し、延べ58人の学生が参加。</li><li>・学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計4回開催し、延べ65人の学生が参加。うち1回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテーマに開催し18人の学生が参加。</li><li>・海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を1回開催し、10人の学生が参加。</li></ul>	A グループワークやICT環境を活用した能動的学習の取組を検証し、取組の充実を図った。また学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学修の機会として、英会話交流事業を開催したことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、充分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	1 各学部等の教育に応じた補習教育の取組を推進するとともに、全学的な学生の学びの支援内容を決定する。  2 各学部等の教育に応じた補充教育の取組を推進するとともに、引き続き他大学の先進事例を調査し、調査結果に基づき、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の環境づくりの基本的な計画を作成する。あわせて、ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図りながら、国際交流の取組と連携した語学学習の機会を提供するとともに、ライブラリー・アテンダントの学生との協働により主体的な学修の場や機会を提供する。	1 補習教育に関し、学内の検討部会において、他大学の事例や各学部等における取組を紹介した。その結果、既に各学部の特性に応じた様々な取組が進められていることから、引き続き学部間の情報共有と意見交換を行うことにより、各学部の取組の推進を図り、学生の学びに関する全学的な支援策とすることとした。  2 補充教育としての学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の環境づくりの基本的な計画については、補充教育に関する潜在的な需要を確認するために試行的な取組を実施していくこととし、当面、基本的な計画は作成しないこととした。 試行的な取組については、既存の多目的交流スペース「風のモント」を拠点としたラーニングコモンズ機能の拡充を図ることにより実施することとし、関係する取組の一環として次の事業を実施した。 新規の取組である「English Time」については、語学系の補充教育に関する潜在的な需要を確認することができ、今後は引き続き他大学調査等により語学以外のコンテンツの検討等を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"><li>・国際交流の取組と連携した語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に7回開催し、延べ58人の学生が参加。</li><li>・学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計4回開催し、延べ65人の学生が参加。うち1回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテーマに開催し18人の学生が参加。</li><li>・海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を1回開催し、10人の学生が参加。</li><li>・学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」4回の実施のうち、1回をライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」を開催し、18人の学生が参加。</li></ul>	B 1 補習教育及び補充教育について、他大学の事例調査や学部間の取組を共有し、各学部の取組を推進した。 2 補充教育においては、国際交流の取組としてラーニングコモンズ機能を拡充したものの、補充教育に関する基本的な計画の作成までには至らなかった。 以上のことから、一部、計画に基づく業務の遂行ができないかつたため、自己評価をBとした。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(ウ) 学修成果					
No.					
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	<p>1 平成31年度から運用を開始する新シラバスのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との関連付けの状況を点検する。</p> <p>2 学修成果の到達度評価の可視化に係る全学共通の仕組みを作るため、評価指標と評価手法を決定する。</p> <p>3 各学部・研究科等において、独自に導入、試行しているディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成するために必要な学修成果の到達度評価について検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>1 令和元年度に運用を開始した新シラバスについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目の関連付けの記載状況の点検を行った。その結果、記載割合は93.5%とほぼ定着していることを確認し、全学でその情報を共有した。</p> <p>2 学修成果の可視化に向けた評価指標と評価手法の決定に向け、その手順等について検討を行い、「学生が学びを進めていく過程（プロセス）の可視化と、その学びの成果の可視化に分けて検討を行う」旨の方針を確認した。これに基づき令和元年度は、「プロセスの可視化」を進め、ディプロマ・ポリシーを効果的に実現する観点から、各学部においてカリキュラム・ポリシーの一部となる「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。</p> <p>3 各学部等において、これまで実施した各種アセスメントを総括した報告書の作成、GPAを活用した学生の学習成果の分析等、学修成果の到達度評価について検証し、カリキュラム改定の根拠とするなど必要に応じて改善を図った。</p>	A	<p>1 運用を開始した新シラバスにおいて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと授業との関連付けの調査結果から全学的な定着を確認し、情報を共有した</p> <p>2 学修成果の達成度評価の可視化にあたり、プロセスの可視化を進めた。</p> <p>3 各学部・研究科等において、学修成果の到達度評価について検証し、改善を図った。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
イ 教育の実施体制等					
(ア) 教育の実施体制の整備					
No.					
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	<p>1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。</p> <p>2 各学部・研究科の教育課程に対応した効果的な学習支援を行うため、教育アシスタント制度の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>3 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、学びの場の整備に関する基本的な計画的を作成する。</p>	<p>1 各学部・研究科等において、新たなカリキュラムを考慮した教員の配置検討や、教員審査委員会の設置による研究科担当教員の審査など、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進めた。</p> <p>2 教育アシスタント制度に係るデータの集計と検証を行い、各学部・研究科等において制度を有効に活用し、適正な運用を進めていることを確認した。</p> <p>3 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の整備については、既存の多目的交流スペース「風のモント」を拠点としたラーニングコモンズ機能の拡充を図ることを方針とし、次の事業を実施することを基本的な計画として決定した。 新規の取組である「English Time」については、語学系の補充教育に関する潜在的な需要を確認することができ、今後は引き続き他大学調査等により語学以外のコンテンツの検討等を行うこととした。 ・ 語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に7回開催し、延べ58人の学生が参加した。 ・ 学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計4回開催し、延べ65人の学生が参加。うち1回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテーマに開催し18人の学生が参加した。 ・ 海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を1回開催し、10人の学生が参加した。</p>	A	<p>1 カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進めた。</p> <p>2 教育アシスタント制度に係るデータの集計・検証から適正な運用について確認した。</p> <p>3 学生同士の主体的な学修の場の整備に関する基本的な計画のとおり、事業を実施した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
(イ) 教育力の向上					
No.					
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	<p>1 平成30年度に実施したFDのニーズ調査の結果を踏まえてその在り方を検討し、体系を整理の上、平成32年度以降の実施方針を決定する。</p> <p>2 各学部等において、学部等の特性やニーズに沿ったFD活動を実施するとともに、他学部等との情報共有を促進するため、全学のインターネットやメーリングリスト等を活用して周知する。</p> <p>3 授業に関する学生アンケートの課題を整理し、その位置付けや目的、授業改善への活用方法等について引き続き検討を行い、改善方針を決定する。</p>	<p>1 平成30年度に実施したFDのニーズ調査の結果をもとに、求められるFD・SDを「高等教育のリテラシー形成」「専門教育での指導力・研究力形成」「学生支援力形成」「マネジメント力」の4分野に分類し、さらにこれらを全16カテゴリーに細分した体系表としてまとめた。これに基づき、令和2年度以降の実施方針として、各本部・学部等において特に重視すべき取組を明示し「岩手県立大学FD・SD実施要綱」として策定した。</p> <p>2 各学部等において、勉強会・研修会等の開催、学外機関が主催するシンポジウムへの登壇など、それぞれの特性やニーズに応じたFD活動を実施するとともに、これらの情報を学内インターネットを活用して周知し、情報の共有を図った。</p> <p>3 授業に関する学生アンケートについては、その分析結果を教学IRとして活用することについて試行的に取組み、第2回高等教育セミナーで報告した。 この試行的取組により、授業に関する学生アンケートの改善については、今年度改善方針は決定せず、授業改善に加え教学IRへの活用についても検討することとした。</p>	B	<p>1 FDの在り方に方針を決定し、「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定した。</p> <p>2 学部等においてそれぞれの特性やニーズに沿ったFD活動を実施するとともに、それらの活動の全学的な周知を図った。</p> <p>3 授業アンケートの具体的な改善方針の決定には至らなかった。</p> <p>以上のことから、一部、計画に基づく業務の遂行ができないかったため、自己評価をBとした。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標  
1 教育に関する目標  
(3) 国際的視野の涵養に関する目標

中期目標	コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項				
			自己評価の理由						
<b>I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置									
<b>No.</b>									
10	グローバルな視点を持つ人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。	<p>1 平成32年度に予定している基盤教育科目のカリキュラム改定や各学部等のカリキュラム改定を踏まえて、外国語及び多文化理解に関する教育体系を再整理し、学生に周知する。</p> <p>2 学生の海外研修の機会を拡充するため、大学主催のプログラム及び外部団体主催のプログラムへの参加状況を検証し、必要に応じてプログラムを見直す。</p> <p>3 学内での国際交流機会を拡充するため、学生が留学生や県内在住の外国人と交流し、日常的に語学学習や留学情報の入手ができるよう学内に情報交流スペースを設置する。</p>	<p>1 平成30年度に国際交流推進委員会で整理した「グローバル人材育成に資する本学の授業及び課外活動」を学内ホームページで公開し、令和元年度時点の外国语及び多文化理解に関する教育体系を学生に向けて示した。また、令和2年度施行の基盤教育カリキュラム改定により、異文化理解・多文化共生をテーマとした複数の科目により構成する「国際教養」の科目群を新たに設置することを決定し、対象となる令和2年度の入学生に対し各種機会を捉えて周知することとした。</p> <p>2 学生の海外研修への参加状況について検証を行った。その結果、派遣促進に向けた方向性として奨励金事業の導入に向けた検討を行い、経済的困難を有する学生に対する奨励金給付事業について令和2年度から実施することを決定した。また、各学部等における海外研修への取組状況は次のとおり。</p> <p>【看護学部】            • ワシントン州立大学訪問（学生9人）            • ノースカロライナ大学ウイルミントン校との国際遠隔授業を2回実施</p> <p>【社会福祉学部】            • コミュニティ福祉サービス実習（韓国の社会福祉館での実習）（学生4人）            • ニュージーランド研修には7人が参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】            • イースタンワシントン大学との国際研究交流（2人）</p> <p>【総合政策学部】            • カセサート大学農学部への短期留学（3人）</p> <p>【盛岡短期大学部】            • 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」韓国研修（6人）            • 「国際文化理解演習Ⅰ・Ⅱ」アメリカ研修は24人参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。            • 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（1人）</p> <p>【高等教育推進センター】            • 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（6人）</p> <p>【宮古短期大学部】            • 「応用英語Ⅱオハイオ大学語学研修」（3人）</p> <p>【教育支援本部】            • 短期海外研修による派遣            • 中国コース（5人）、韓国コース（9人）、スペインコース（5人）            • CIEE（国際教育交換協議会）海外ボランティア（ドイツ2人、インドネシア1人）</p> <p>3 学内での国際交流機会拡充のため、多目的スペース「風のモント」を情報交流スペースとして活用した。また、情報交流スペースの利用促進を図る取組として次の事業を実施した。            • 語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に7回開催し、延べ58人の学生が参加した。            • 学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計4回開催し、延べ65人の学生が参加。うち1回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテーマに開催し18人の学生が参加した。            • 海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を1回開催し、10人の学生が参加した。</p>	A	<p>1 基盤教育科目に新たに「国際教養」の枠組みを設置し、学生に周知した。</p> <p>2 学生の海外研修への参加状況について現状分析を行い、経費支援策となる奨励金事業を令和2年度から実施することとした。</p> <p>3 日常的に語学学習や留学情報の入手ができるよう、英会話を通じた交流事業を行った。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行するとともに、新たな国際教養科目的設置により基盤教育科目の体系的編成が中期計画の達成に向け大きく進捗したこと、及び新たな奨励金事業の実施決定により国際交流の機会拡充が進んだため、自己評価をAとした。</p>				

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記事項					
				自己評価の理由							
<b>I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>											
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>											
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置											
11	求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	1 平成30年度に策定した各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、平成33年度入試に対応したアドミッション・ポリシーに改定する。  2 大学院の実情に応じて、アドミッション・ポリシーを改定する。  3 平成31年度入試を適切に行うため、高大接続改革への対応を含む入試制度の検証・改善に引き続き取り組む。	1 平成30年度に改定された各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、令和3年度入試に対応すべくアドミッション・ポリシーの改定を行った。  2 博士前期課程と博士後期課程のアドミッション・ポリシーが区別されていなかった看護学研究科、社会福祉学研究科、総合政策研究科において、求める学生像の明確化のため両者を区分したアドミッション・ポリシーに改定した。  3 各学部、研究科ごとに「前年度入学者選抜の評価」「課題」「対応策」等をまとめた検証資料を作成し、入学者選抜検討会議において情報共有したほか、入学者選抜の変更や必要な改善等について協議を行った。その結果をもとに、大学入学共通テストの記述式問題の利用、主体性等の評価（調査書等の扱いなど）への対応について、予告として公表した。	A  1・2 令和3年度入試に対応したアドミッションポリシーを改定した。 3 大学入学共通テストにおける記述式問題の利用及び主体性等の評価への対応について公表した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。							
12	志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。	1 高校訪問、大学説明会、キャンパス・アテンダントの学生による広報や進学サイト、SNSの活用など学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施するとともに、それらを通して得た情報、知見を取り組みに反映するため、教職員を対象とした勉強会の開催やアンケート結果の分析等のデータの蓄積を行う。あわせて、模試データを活用した志願者の動向の分析を継続して行い、教職員間で共有するための報告会等を開催する。  2 大学院、編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を把握し、働きかける対象を明確にしながら、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会等の充実を図りつつ、周知活動に取り組む。	1-1 高校訪問、大学説明会（業者主催の入試相談会、本学主催の入試相談会・保護者対象入試相談会）、キャンパス・アテンダントによる広報活動により高校や高校生・保護者に対する志願者確保の取組を実施した。 進学サイトを活用し、志願者のターゲットを絞り込んで、模試における本学（各学部）のメッセージ配信を実施した。  1-2 模擬試験の実施会社による大学入試センター試験の志望動向分析、模擬試験統計データについての報告会を開催し、本学への志望動向について各学部等と情報を共有した。  1-3 ソフトウェア情報学部においては、サマーセミナーに中学生対象の講座を新設し、小学生から高専・短大生まで対象とした取組を実施するなど、各学部等において特色に応じた志願者確保の取組を実施した。  2 志願者の動向を分析した効果的な志願者確保の取組について、「取組状況と成果」「選抜結果に対する評価」「課題と今後の対応」を研究科ごとにまとめ、入学者選抜検討会議において情報共有した。 また、オープンキャンパスと大学祭において、研究科と編入学の入試相談を実施したほか、看護学研究科では説明会等チラシの県内病院への送付と夜間の入試個別相談会の開催、ソフトウェア情報学研究科では複数回の入試説明会や在学生保護者への大学院進学意識向上に向けたチラシ送付など、各研究科の特色に応じた志願者確保の取組を実施した。	A  1 様々な志願者確保の取組を実施し、それらを通して得た情報、知見を全学で共有した。 2 志願者動向の分析結果について情報共有し、大学院、編入学の入試相談の実施等、志願者確保の取組を実施した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。							
13	高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。	1 高校との緊密な連携を図るため、県高等学校長協会との懇談会（6月）、高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会（7月、10月）を開催し、主に本学の高大連携事業に関して意見交換等を行った。また、高校教員大学見学会を開催（6月、9月）し、本学の紹介や入試に関する情報提供を行ったほか、高校訪問の機会を利用して情報交換及び意見交換を行った。  2 高校生の大学での学修内容への興味や進学意欲を高めるため、参加者アンケートの結果や高校からの意見を反映しながら、高校への出張講義や学生による大学紹介、サマーセミナー、大学説明会、オープンキャンパス等を引き続き実施する。また、学部等と高校との個別連携事業を引き続き実施する。	1 県高等学校長協会との懇談会（6月）、高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会（7月、10月）を開催し、主に本学の高大連携事業に関して意見交換等を行った。また、高校教員大学見学会を開催（6月、9月）し、本学の紹介や入試に関する情報提供を行ったほか、高校訪問の機会を利用して情報交換及び意見交換を行った。  2-1 本学教員が高校で講義する「出張講義」、高校等からの申込による「大学見学」への対応、学生が高校生の相談に対応する「CAフェ」を実施するとともに、高校生の大学授業見学を試行的に2回実施した。また、サマーセミナー（8月～9月）、オープンキャンパス（7月、11月）などを実施した。 学部等と高校との個別連携事業については、ソフトウェア情報学部と宮古短期大学部において次のとおり実施した。 【ソフトウェア情報学部】 高大連携協定締結校3校との課題研究授業等において学部授業への参加や研究指導、課題研究支援システムの運用・改善等を実施した。 【宮古短期大学部】 管内高校との連携事業として、商業高校教員による本学部授業見学と商業高校出身学生を交えての意見交換会を実施した。  2-2 入学決定後の高大連携事業として、eラーニング等による入学前教育を全学部及び両短期大学部で継続実施、また新たな教材を利用した看護学部の文章力育成など入学後の学びを意識できる事業を提供した。	A  1 懇談会や高校訪問により、高校との情報交換及び意見交換を行った。 2 高校生を対象とした出前講義や大学見学等の高大連携事業を行った。また、学部等と高校との個別連携事業として意見交換会等を行った。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。							

## II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

## (5) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学修支援・生活支援 多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。
	イ 進路支援 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるよう、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会	特記事項		
			自己評価の理由	会	事項		
<b>I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(5) 学生への支援に関する目標							
ア 学修支援・生活支援							
No.							
14	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	<p>1 多様な課題を抱えた学生を的確に支援するため、平成30年度に試行実施した経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談対応を本格実施する。 また、授業料免除制度及び奨学金制度の経済的な支援を継続して実施するとともに、国において平成32年度からの実施が予定されている「高等教育の無償化制度」を踏まえ、本学としての新たな経済支援制度を整備する。</p> <p>2 学生の課外活動に対する経済支援を後援会と連携して適切に行うとともに、学生会の適正な運営を促すため、学生を対象とした定期的な会計指導を徹底する。</p> <p>3 学生の主体的な学修を支援するため、図書資料の充実に向けた図書、雑誌、データベースの整備を行うほか、学生を対象とした教員の専門領域の紹介や情報検索のスキルを学ぶ講習会の開催、ライブラリー・アテンダントの学生との協働により図書館利用案内や企画展示を実施する。 また、ラーニング・コモンズの機能を積極的に活用した学生同士の学び合いや留学生との交流をライブラリー・アテンダントの学生と連携しながら実施する。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部において、学生に対するより効果的な支援を行うため、学部独自の学生データベースの運用を見直すとともに、1年次から講座に配属する講座制からコース制への移行に伴うクラスの設置により、システムにおける関連付けを再構築する。</p>	<p>1-1 学生からの各種相談に適切に対応するとともに、多様な課題を抱えた学生を的確に支援するため経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談を本格的に実施した。（延べ利用件数：6件）</p> <p>1-2 従来からの授業料免除を継続して実施した。（全額免除・前・後期延べ581人）また、東日本大震災被災による減免について、被災の状況に応じて支援を行った。（全額免除48人、半額免除23人、1/4免除32人の前・後期延べ103人）また、本学独自の奨学金である学業奨励金を継続して実施した。（通常枠27人、震災枠1人を追加採用。全体貸与者数77人）</p> <p>1-3 令和2年度から実施される「高等教育の修学支援新制度」に対応した本学としての新たな経済支援制度（大学院生について現行の入学料減免制度を継続、学部生、大学院生について現行制度の内容で授業料を減免）、を検討し、関係規則等の改正を行った。 また、新制度について学生向け説明会を開催し（7回）、支援対象となり得る学生に対する情報提供、個別相談対応を行った。</p> <p>2 課外活動については、後援会が経済的支援を実施するとともに、学生団体連合会の総会においてサークルの代表者・会計担当者を対象とした会計指導を実施した。（10月開催）</p> <p>3 各学部教員と連携し、教員の専門領域を紹介するランチ講座を3回、新入生を対象にした日本語リテラシー教室を2回実施したほか、授業と連携した情報検索講習会を12回、データベース利用講習会を1回実施し、延べ907人が参加した。 ライブラリー・アテンダントの学生との協働については、新入生キャンパスツアー（4月）や授業日におけるカウンターでの図書館利用案内、蔵書を紹介する企画展示（12回）を実施した。 また、異文化交流企画として、ライブラリー・アテンダント主催のトークイベントを実施し29人が参加したほか、トークイベントに登場した教員が推薦する語学学習図書の展示及び貸出を図書館内で実施した。</p> <p>4-1 ソフトウェア情報学部において学生のデータベースのデータを追加、整備するとともに、学籍異動の追加、登録できる機能を追加した。</p> <p>4-2 ソフトウェア情報学部において学生面談の内容を一元管理するWebシステムを試作し、運用した。試用の結果等を踏まえ、次年度に実施するシステム改修の仕様を定めた。</p>	A	<p>1 令和2年度から実施される國の修学支援制度と本学のこれまでの支援制度とを整理し、本学の新たな支援制度を整理した。</p> <p>2 後援会と連携し課外活動の支援を強化するとともに、適正な学生会運営に向けた指導を行った。</p> <p>3 学生の主体的学修を支援するための各種イベントを実施した。</p> <p>4 ソフトウェア情報学部において学生データベースで管理する情報を見直し、学部内で活用した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>		
15	各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的な配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	<p>1 学生サポートサロンの適正な利用に向けて学生への周知を行うとともに、利便性の向上及び運営の効率化を図るために、利用件数を集計するためのシステムを導入する。</p> <p>2 学部等との学生対応に係る連携強化を図るため、心理相談専門員や兼任相談員、各学部等との学生相談に係る情報交換を行なう。</p> <p>3 障がい等を抱える学生に対する支援や合理的な配慮の充実に向けて、教職員を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>1 学生サポートサロンについて、新入生ガイダンスや案内ポスター掲示等により学生に周知を行った。また、学生証の読み込みが可能なカードリーダーを導入することによって利便性の向上を図った。これにより、利用件数等の集計作業が効率化され、職員の超過勤務削減にもつながった。利用件数は延べ3,194件であり、平成30年度と概ね同水準であった。</p> <p>2-1 心理相談専門員、兼任相談員（教員）及び関係職員により、学生相談に係る情報交換会を実施し、相談予約の方法や情報共有の在り方等について意見交換を行なった。</p> <p>2-2 相談対応に係る連携強化を図るため、学生サポートサロン、健康サポートセンター等を構成員としたケース共有会議を新たに設置し、連携を要するケースや困難事例への対応検討のため年6回開催した。</p> <p>3 障がい等のある学生に対する支援や合理的な配慮の充実に向けて、教職員を対象に「障害のある学生への修学支援と社会移行支援」と題した研修を2月に実施した。（参加者数計54人：教員25人、職員29人）</p>	A	<p>1 「学生サポートサロン」にカードリーダーを導入し、利便性の向上、運営上の効率化を図った。</p> <p>2 学生相談業務に係る連携対応について意見交換を行なった。</p> <p>3 障がい等のある学生への合理的な配慮に係る研修会を実施した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価 自己評価の理由	評議委員会	特記事項	
イ 進路支援						
No.						
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の支援を行う。	<p>1 これまで実施してきた就業力アセスメントの結果を踏まえ、学部等と連携し学生に対するキャリア意識の醸成のための取組を行うとともに、各学部等の教育にアセスメント結果が活用されるよう、学部等の状況に応じて関連データの提供や分析結果の説明などを行う。また、平成32年度からの体系的なキャリア教育の実施に向けて、インターンシップへの参加促進など学生の就業力を育成するための全学的な方策をまとめる。</p> <p>2 学生個々の希望に沿った就職の実現を目指して、学部等と本部が連携し、学部等の特性に応じた進路支援の取組を実施する。</p> <p>3 学生の就業力を育成するため、キャリア形成支援科目の授業と連携し、本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップin東北」によるインターンシップを実施するとともに、経済同友会が主催する中長期インターンシップに参画し、協働して実施する。</p> <p>4 公務員を志望する学生個々の希望に沿った進路の実現を目指して、公務員試験対策講座及び公務員相談窓口を引き続き開設する。また、法律、経済等の専門科目試験が必須の国家公務員、地方上級公務員を目指す学生の支援強化のため、公務員試験対策講座の専門科目を追加する。</p> <p>5 総合政策学部において、公務員を志望する学生に対して、同学部が設置する地域公共人材研究センターを軸として、1年次から意識啓発を行うとともに、各種勉強会を開催する。</p>	<p>1-1 全入学生に対して、これまで実施してきた就業力アセスメントの結果に基づき、就業力の伸びがみられた事例を示しながら、学生に早い段階から自己のキャリアの意識付けを促すキャリアガイダンスを学部毎に実施（4月）した。</p> <p>1-2 全学就業力育成委員会を開催（11月）し、各学部等にこれまでの就業力アセスメントの全体結果を報告した。また、各学部に就業力アセスメントの結果データのフィードバック、測定可能項目と教育効果検証への活用に関する説明を行うとともに、各学部における方向性を提示し、意見交換を実施した。</p> <p>1-3 学生の就業力育成のための方策の一つとして、令和2年度から新たに開講される全学部（四大）生対象の基盤教育科目（地域学習科目）の中で、地域の事業所での就業体験を含む内容を実施することとし、シラバス等の作成を進めた。</p> <p>2 全学の就職支援連絡調整会議の開催による学生の就職活動状況の共有や、各学部の取組である企業訪問、企業等見学への学生支援本部教職員の参加など、各学部と学生支援本部が連携した就職支援を行った。</p> <p>【看護学部】      第1回キャリアセミナーを開催（4月）し、県内医療施設等で働く3人から県内の医療機関等で働く魅力の講演を実施した。（参加学生数：2年生～4年生87人）      第2回キャリアセミナーを開催（12月）し、県内の医療機関等で働く本学卒業生7人による説明やブースでの交流を実施した。（参加学生数：3年生88人）</p> <p>【社会福祉学部】      就職セミナーを3回（6月、11月、2月）実施し、岩手県社会人材センターの講話、卒業生との意見交換、キャリアセンター職員からの就職支援体制説明、4年生の内定者からの体験談などを内容を展開した。（参加学生数：3回の合計127人）</p> <p>【ソフトウェア情報学部】      学生支援本部と連携し、ソフトウェアに関連する実践型インターンシップを促進した。（実践型インターンシップ参加学生数：2年生～3年生17人）</p> <p>【盛岡短期大学部】      「キャリアデザインI」において、基本的なアカデミックスキルや社会人として必要な情報共有・コンセンサスの形成に関する授業内容を見直した。</p> <p>【宮古短期大学部】      学生の県内企業に対する理解を深めるため、宮古ハローワークと協力したガイダンスの実施やキャリアセンターなどと協力したインターンシップガイダンスを実施した。（インターンシップ参加学生数：55人）</p> <p>3-1 「インターンシップin東北」によるインターンシップへの参加を促すため、ガイダンスの実施（5月1回、参加者約250人）や、盛岡短期大学部生向けには「キャリア・デザインI」の授業の一環としてガイダンスを実施したほか、ガイダンス参加者へはインターンシップガイドブックを、新入生や在学生にはチラシを配布し周知を行い、加盟大学や地域企業と協働してインターンシップを実施した。また、中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会主催）に本学から6人の学生が参加した。（参加学生数：ソフトウェア情報学部3人、総合政策学部3人）</p> <p>3-2 このほか、学生が積極的にインターンシップに参加する意欲を高めるため、中長期インターンシップ（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）参加者の報告会を実施した。（2月、参加学生数：109人）</p> <p>4 岩手県立大学生活協同組合大学生協に委託し、公務員試験対策講座（講座数計269回、受講者数88人）及び公務員相談窓口の設置（利用回数合計3,129回）を実施した。（公務員としての就職内定者計78人）また、国家公務員、地方上級公務員を目指す学生への支援強化については、平成30年度に追加した法律、経済等の専門科目を検証したところ、志望先の採用試験に十分に対応できる内容と判断し、科目的追加は行わないこととした。</p> <p>5 総合政策学部が設置する地域公共人材研究センターで、1年生を対象としたガイダンスを計3回（延べ参加者約140人）、1～3年生を対象とした勉強会を計29回（延べ参加者約397人）実施した。</p>	B		
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解、認識を深めることを目的に、岩手大学等と連携して開催する「ふるさと発見大交流会」や本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップin東北」によるインターンシップ、中小企業団体中央会、自治体、医療機関等の県内関係機関・団体との連携による事業所説明会、低学年向けの業種別業界研究セミナーなど、様々な取組を引き続き実施する。	<p>1 学生の県内企業への理解、認識を深めることを目的に、岩手大学等と連携して開催する「ふるさと発見大交流会」や本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップin東北」によるインターンシップ、中小企業団体中央会、自治体、医療機関等の県内関係機関・団体との連携による事業所説明会、低学年向けの業種別業界研究セミナーなど、様々な取組を引き続き実施する。</p> <p>2 就業体験に加え地域での生活を体験する自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や、学生が地域の企業内でのプロジェクトを担うNPO法人主催の「中長期実践型インターンシップ」への学生の参加を引き続き奨励する。</p>	<p>1-1 岩手大学等と連携して「ふるさと発見！大交流会inIwate2019」を開催した。また、この交流会のプログラムの一つとして、フォーラム「いわてオリジナルのインターンシップと働き方改革」を本学主体で開催した。（交流会全体参加者（出展者・主催者除く）970人中本学参加者370人）</p> <p>1-2 「インターンシップin東北」によるインターンシップへ参加を促すため、ガイダンスを実施した（5月1回、参加者約250人）。ほか、ガイダンス参加者へはインターンシップガイドブックを、新入生や在学生にはチラシを配布し周知を行った。（参加学生数：162人）（※No. 16 3-1再掲）</p> <p>1-3 県内企業が参加するインターンシップ事後学習・交流会を実施した。（参加学生数：108人、参加受入事業所数：県内17事業所）</p> <p>1-4 このほか、県内企業を中心とした関係機関・団体と連携による低学年向けに業界研究セミナー等を実施した。      ①「1・2年生のためのオシゴト展覧会」を「いわてで働く推進協議会」と連携して7月に開催。（参加学生数：約130人、参加事業所数：県内32事業所）      ②「オシゴト展覧会～コミュニケーション編～」を中小企業団体中央会と連携して12月に開催。（参加学生数：24人、参加事業所数：県内4事業所）      ③「オシゴト展覧会～看護編～」を12月に開催。（参加学生数：74人、参加医療機関等：県内6医療機関等）</p> <p>1-5 各学部における県内関係団体との連携により事業を実施した。主な取組は次のとおり。      【看護学部】      岩手県医療局との採用試験受験者増に向けた課題の意見交換を行った。また、医療政策室主催「いわて看護進学&amp;就職説明会」（2月）への学生参加を促した。（参加学生数：28人）      県内医療機関バズツア（1月）を実施した。（参加学生数：16人）      【社会福祉学部】      岩手県社会福祉協議会主催「地域福祉推進トップセミナー」（2月）において、県内の社会福祉法人理事長や市町村社会福祉協議会会長等、約150人に対して社会福祉学部生の県内就職の現状と課題について説明した。      【ソフトウェア情報学部】      岩手県情報サービス産業協会開催（略称：IISA）主催の「IISAテクニカルカンファレンス」（10月）を開催した。（参加学生数：28人）      【総合政策学部】      北上市事業所見学バズツア（2月）を実施した。（参加学生数：16人）      【盛岡短期大学部】      授業科目「キャリアデザインII」と連携して県内優良企業との座談会（11月）を実施した。（参加学生数：99人）      【宮古短期大学部】      学生の就職希望が多い業種から選定し、企業訪問を実施した。（訪問企業数：24社）</p> <p>2 「地域志向型インターンシップ」及び「中長期実践型インターンシップ」への参加奨励のため、県内各地からコーディネーターを招き、各インターンシップの内容を紹介する学生向けのインターンシッププログラムプレゼンテーションを学内で実施した。（参加学生数：200人）</p>	A		

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標  
2 研究に関する目標  
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

中期目標	独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項				
			自己評価の理由						
<b>I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>									
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>									
<b>(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</b>									
<b>No.</b>									
18	県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に参加した（自治体・企業との面談延べ 166件〔うち教員とのマッチング 75件〕）</li> <li>県内自治体・企業等との共同研究を実施した（56件〔うち地域政策研究センターの地域協働研究 32件〕）、新規調整中 3件）</li> <li>県内自治体・企業等との受託研究を実施した（17件）</li> <li>KDDI株式会社と包括的連携に関する協定を締結した（7月25日）</li> <li>株式会社テムテック研究所と包括的連携に関する協定を締結した（3月1日）</li> </ul> <p>1 – 2 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】 研究支援活動及び研修についてホームページ等で参加や応募を継続的に募り、県内事業所との連携について検討を継続している。</p> <p>【社会福祉学部】 月例会（6回開催）において、経験のある教員から若手教員へ、地域ニーズに応じたプロジェクト研究のノウハウを伝えた。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 文部科学省enPiT事業のビジネスデザイン演習の運営を見直し、グループ方式の運用とし、21チームを6社8人の企業アドバイザで運用したことにより、他チームとの情報共有等の教育効果がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部プロジェクト研究の公募を行い、2件の研究を実施した。また、学部ホームページを通じて各研究室における研究テーマ等の情報を公開した。</li> </ul> <p>【総合政策学部】 市町村の地方創生支援において2市（花巻市・奥州市）に対する調査研究を行った。</p> <p>【盛岡短期大学部】 学部等教育研究推進費を地域課題の解決に貢献する3件の研究に配分した。</p> <p>【宮古短期大学部】 地域ニーズに応じた実践的な研究の推進や教員のネットワーク拡大のため、国や自治体等の研究会等に出席したほか、観光協会との共同研究を実施するため、公益財団法人さんりく基金の助成事業に申請した。</p> <p>（注）enPiT事業：文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」事業。情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、課題解決型学習（PBL）などの実践的な教育を推進し広く全国に普及することを目的として実施。</p> <p>2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。</li> </ul> <p>【「第10回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）】（財団法人日本都市センター）政策基礎部門優秀賞受賞（令和2年2月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県と、「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」を締結（4月11日）したほか、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト推進センター」を設置し、地域連携コーディネーター1人を配置（委嘱）して県北地域の企業、NPO等のニーズを聴き取り、アパレル製造業における業務の効率化を支援した。</li> </ul>	A	<p>1 コーディネーターによるニーズ把握、分析、学内シーズとの的確なマッチングを進めるとともに、KDDI株式会社及び株式会社テムテック研究所と包括的連携に関する協定を締結し、企業との連携による共同研究の基盤を構築した。</p> <p>2 盛岡市との共同研究が「第10回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）」（財団法人日本都市センター）政策基礎部門優秀賞を受賞した（令和2年2月）。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行し、中期計画の達成に向け大きく進捗したため、自己評価をAとした。</p>					
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	<p>1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、研究業績の更新により研究者情報システムの充実を図るとともに、ポスターやチラシに研究内容へのアクセスの向上を図るためにQRコード情報を付加する。</p> <p>2 本学の教育研究活動の認知度の向上を図るため、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。【No.41再掲】</p> <p>1 – 1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者情報システムの研究業績の更新、機関リポジトリやホームページへの掲載、プレスリリースを随時実施した。</li> <li>ポスターやチラシに研究内容へのアクセスの向上を図るためにQRコード情報を付加した。</li> </ul> <p>1 – 2 各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】 各教員が自らの研究業績を研究者情報システム及びresearchmapにより多くの情報を入力するよう促す働きかけを行った。</p> <p>教員の研究教育業績（実施報告等）を、学部ホームページの教員紹介ページから確認できるよう改善した。</p> <p>【社会福祉学部】 学部紀要を発刊したほか、研究例会を6回開催し、その成果をホームページに掲載した。</p> <p>第6回学術講演会・県大福祉フォーラムいわては、「社会的なつながりが弱い人への支援」をテーマとして開催し、200人以上の参加を得た。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 学部ホームページは随時記事の更新を行い、最新情報を発信した（39件）。</p> <p>入学案内において、2件の研究事例紹介と4件の研究室紹介を行うなど、学部の研究内容を発信・紹介した。また、オープンキャンパス（7月・11月）で、2つの学部プロジェクト研究、2つの研究体及び13の研究室紹介を行った。</p> <p>【総合政策学部】 researchmapへの情報更新は科学研究費助成事業の申請要件であることから、教授会で登録更新手続きの実施について引き続き周知を行った。</p> <p>【盛岡短期大学部】 紙媒体以外の発信方法について、他大学等の事例を調査し、QRコードを用いた方法を試みた。</p> <p>【宮古短期大学部】 海外研究者の利便性向上を目的に研究紀要に英文要旨を記載することとした。</p> <p>教員の研究成果が研究紀要発行に間に合うよう掲載区分、発行時期および配布方法等の見直しを行った。</p> <p>【高等教育推進センター】 研究推進委員会主催の報告会で3件の研究報告をし意見交換を行ったほか、研究報告会を定期的に開催することを確認するとともに研究発表の成果は紀要に掲載する方向で公表する仕組みを策定した。</p> <p>（注）researchmap：国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報・研究者情報等を網羅的に収集・提供している日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報のデータベース。運用は国立研究開発法人科学技術振興機構。</p> <p>2 本学の教育研究活動の認知度向上を図るために、研究活動を中心に紹介動画を制作するとともに、テレビ放送を行った。その結果、動画を公開している本学の公式ホームページへの訪問件数が、テレビ放送前の約2倍となった。</p> <p>テレビ放送：1月20日から26日。6回放送。</p> <p>公式ホームページへの訪問数：1/20（月）2,583件、21（火）2,553件、22（水）2,439件、24（金）2,449件、25（土）2,323件、26（日）2,332件。（開始前2週間の平均訪問数 1,231件/日） 【No.41再掲】</p>	A	<p>1 研究者情報システムの更新を図ったほか、ポスター等にQRコード情報を付加し研究内容へのアクセス向上を図った。</p> <p>2 教育研究活動に係るTV広報番組の制作、放送を行った。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>					

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
			自己評価の理由		
20 研究の水準を向上させるため、独創的研究で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進し、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正の経費を助成する。	<p>学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会等開催助成 6 件</li> <li>・ 学会発表旅費支援 168 件 [国外 39 件・国内 129 件]</li> <li>・ 学会参加旅費支援 171 件 [国内のみ]</li> <li>・ 論文投稿（掲載）料 7 件</li> </ul>	A	研究費に関する支援制度の周知を行い、積極的な交付申請を促し、資金面で支援したことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価を A とした。	

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価 自己評価の理由	評価委員会 評価	特記事項
<b>I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>					
No.					
21	外部研究資金の情報を取り集めるとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<p>1 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を幅広く収集、整理し、全学のインターネットに公募情報を掲載するとともに、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内情報提供を行うほか、関係省庁を招いての説明会を開催する。</p> <p>2 コーディネート機能の充実強化を図るため、コーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。</p>	<p>1-1 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や民間企業等の公募情報を全学のインターネットから隔週で周知（22回）したほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行った。</li> <li>・ 科学研究費助成事業への応募を促進するため、採択率向上に向けた支援チームを新たに編成し、教員向け説明会を開催するとともに、応募書類の内容確認と改善点等のフィードバックを行い、応募数は過去最高の114件となつた。</li> </ul> <p>（参考：採択率 令和元年度 15.0% 令和2年度（4月1日時点） 21.1%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛岡市内で関係省庁による合同説明会（「令和2年度国研究開発予算（案）合同説明会」（令和2年1月23日））が開催されたことから、担当者が出席し該当する教員へ情報提供を行った。</li> </ul> <p>1-2 定年退職教員等の外部資金獲得に資するため、特任研究員規程の一部を改正し、「特命研究員」とし、研究における環境整備を行った。</p> <p>2 コーディネート機能の充実強化を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の「目利き人材育成プログラム」に参加したほか、県内外の各種セミナーに参加し、スキルの向上と情報収集を行った（セミナー等参加 58件）。</li> <li>・ 知的財産担当職員が、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）主催の「知的財産権研修【初級】」等の研修会に参加することでスキル向上を図った。</li> </ul>	A	<p>1 外部資金の公募情報及び関係省庁による合同説明会で得た情報を様々な方法を用いて情報提供するとともに、採択率向上に向けた支援チームによる応募書類作成に係る教員への支援を行った。</p> <p>2 コーディネート機能の充実強化を図った。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、产学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	<p>1 IoTやAI、ロボット、ビッグデータといった第4次産業革命技術等を活用し、IoT分野とのづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の企業が参画する研究会において異分野交流を進める。</p> <p>2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進し、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正の経費を助成する。 [No.20再掲]</p>	<p>1 岩手県から「IT活用型新分野開拓推進事業」を受託し、ものづくり企業の生産性向上、及び農林水産分野の新製品開発に係るIoT活用に向けた研究会（各2グループ）において、全グループで計13回のワークショップを実施し、異分野交流を推進した。</p> <p>2 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催や学会発表・参加を資金面で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会等開催助成 6件</li> <li>・ 学会発表旅費支援 168件 [国外 39件・国内 129件]</li> <li>・ 学会参加旅費支援 171件 [国内のみ]</li> <li>・ 論文投稿（掲載）料 7件</li> </ul> <p>[No.20再掲]</p>	A	<p>1 県内外の企業が参画するワークショップを開催し、異分野交流を推進した。</p> <p>2 研究費に関する支援制度の周知を行い、積極的な交付申請を促し、資金面で支援した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域社会への貢献 地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。
	イ 産学公連携の強化 産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。
	ウ 地域の国際化の支援 自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項				
			自己評価の理由						
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
ア 地域社会への貢献									
No.									
23	アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	1 多くの県民等に学びの場を提供するため、アイーナキャンパスを拠点として、看護師や栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。あわせて、滝沢キャンパス等において、社会福祉担当職員や保育士等を対象としたリカレント教育を実施する。  2 ICT教育の充実を図るため、アイーナキャンパス等において、ICT活用に関する県民向けの公開講座や小中学生を対象としたコンピュータ体験学習講座を開催する。  3 滝沢キャンパス、アイーナキャンパス、各地域等において、新たに国際的視点の涵養を目的とした内容を取り入れた滝沢キャンパス講座や生涯学習講座、県内自治体と連携した地区講座等の一般県民向けの公開講座を開催する。	1-1 アイーナキャンパスを拠点に、看護職者、栄養士等を対象としたリカレント教育を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>看護学部では、看護技術に関する支援事業として、看護職者等を対象としたコミュニケーション・スキルアップ研修会（7～11月 4回 受講者数 74人）、看護技術に関する研修会（10～11月 4回 受講者数 49人）を、看護実践研究センター事業として、看護職者等を対象とした糖尿病看護スキルアップ研修（2月 2日 受講者数 35人）を開催した。</li><li>盛岡短期大学部では、栄養士を対象とした「社会人リカレント教育講座（管理栄養士国家試験受験準備講座）」（8～2月 7回 受講者数 28人）を開催した。</li></ul> 1-2 岩手県から委託を受け、社会福祉担当職員や保育士等を対象としたリカレント教育を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>岩手県社会福祉研修事業（11講座、受講者数378人）</li><li>岩手県保育士等キャリアアップ研修事業（13分野、受講者数2399人）</li></ul> 2 ICT教育を充実させるため、次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"><li>ソフトウェア情報学部では、県民向けICT講座として、アイーナ情報システム塾（5～2月 20回 受講者数548人）、いわて善隣塾パソコンステップアップ（4～2月 11回 受講者数165人）を、小中学生を対象としたコンピュータ体験学習・プログラミング教室として、「おでんせ！サイエンスキッズ&amp;ジュニア」（7～8月 9回 受講者数80人）を、中学、高校、短大・高専生を対象としたコンピュータ体験学習・プログラミング教室として、サマーセミナー（8月 10回 受講者数28人 うち中学生 5人）を開催した。</li><li>宮古短期大学部では、宮古短大生涯学習講座として、親子で学ぶプログラミング（6月26日 受講者数 5人）、簡単な電子プログラミング（7月12日 受講者数 4人）を開催した。</li><li>研究・地域連携本部では、滝沢市立滝沢第二中学校科学技術部員を対象としたRubyプログラミング教室（7～8月 受講者数23人）、小型コンピュータI chigo J a mを用いたプログラミング授業（11月27日 受講者数約 25人）を開催した。</li></ul> 3 多くの県民等に学びの場を提供するため、次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"><li>「ここからはじまる、いわての未来」をテーマに滝沢キャンパス講座を2日間（7月20日、7月27日 受講者数 622人）開催した。また、国際交流やSDGs、外国人労働者の受け入れ等、国際的視点の涵養を目的とした講義を含む6講義を開催した。</li><li>地区講座として、自治体等と連携し、滝沢市睦大学連携講座（9月 9日 受講者数 25人）を開催したほか、新たに宮古市と連携し、宮古市多文化共生講演会（9月 29日 受講者数 21人）を開催した。</li></ul>	A	1 看護師、栄養士等を対象としたリカレント教育を実施した。 2 ICT活用に関する県民向けの公開講座や小中学生を対象としたコンピュータ体験学習講座を開催した。 3 公開講座及び県内自治体と連携した地区講座を開催した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。				
24	研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページのほか、新たに動画配信サイトを利用して、研究成果を発信する。 2 研究成果を社会実装につなげるため、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により成果を発信する。	1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"><li>随時、ホームページや展示会等でのポスター・パネル・報告集により研究成果を発信した。</li><li>大学や研究・地域連携室のホームページに、戦略的研究プロジェクト紹介動画や、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトシンポジウム（7月30日、滝沢キャンパス）の動画を、新たに動画配信サイトを利用して掲載した。</li></ul> 2 研究成果を社会実装につなげるため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"><li>地域協働研究の研究成果報告集7（平成29年度ステージⅡ、平成30年度ステージⅠ）を刊行した（8月）ほか、同研究の成果報告パネルの更新掲示を行った（9月30日、アイーナキャンパス）。 なお、3月に予定していた地区発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせた。</li></ul>	A	1 新たに動画配信サイトを利用した研究成果の発信を行った。 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区発表会は実施できなかったものの、研究成果を分かりやすく説明するパネルの更新や報告集の刊行、配付により広く研究成果を発信した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。				

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
			自己評価の理由		
25	外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。</p> <p>2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。</p>	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、産学連携研究室ツアーin岩手県立大学2020において、本学の共同研究や特許制度について説明を行った（2月27日、参加者数 企業：9人、支援機関：3人）。</p> <p>2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら、学部紀要等の研究成果公表資料等による教員の研究活動状況から候補を絞り込み、教員へのヒアリング等により知的財産につながる研究シーズの候補を発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規の特許出願を6件行った。</li> <li>・ 学内向け知的財産セミナー「起業に役立つ知的財産の知識」を開催した（2月12日、参加者数：学生：18人、教員：1人、職員3人）。</li> </ul>	A	<p>1 産学連携研究室ツアーにおいて企業等に対し本学の共同研究等に關し情報提供を行った。</p> <p>2 知的財産セミナーの開催等により特許出願を進める意識啓発を行った。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
<b>イ 産学公連携の強化</b>					
No.					
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<p>1 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、地域協働研究を着実に推進するとともに、研究成果の実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。</p> <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。</p>	<p>1 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協働研究において、ステージⅡ（研究成果実装ステージ）では「岩手県における重層的見守りシステムの検討と構築」等の11課題を実施した（平成30年度からの継続 7課題）。</li> <li>・ なお、3月に予定していた地区発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせた。</li> </ul> <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくりに必要な知識・ノウハウを学ぶセミナーを開催した（4月25日 「平成31年度第1回地方創生情報交換会」 滝沢キャンパス 参加者数 41人）。</li> </ul>	A	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区発表会は実施できなかったものの、地域協働研究を着実に推進した。</p> <p>2 県内市町村職員向けのセミナーを開催した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業から成る研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。また、新たな学際的研究チームの立ち上げに取り組む。</p> <p>2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省enPiT事業を実施する。</p>	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的研究プロジェクトステアリングミーティングを開催し、活動中の5研究チームの継続と新規の1研究チームの設置を承認した（8月8日）。</li> <li>・ 各研究チームにおいて随時ミーティングを実施し、研究・地域連携室のサポートのもと研究活動を推進した。</li> <li>・ 戦略的研究プロジェクトについて動画やチラシにより周知した（11月2日～3日、大学祭&amp;オープンキャンパス）。</li> <li>・ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +事業）の「ふるさと発見！大交流会 in I w a t e 2019」においてパネルや動画等により、プロジェクトの活動を展示した（11月23日、アピオ（岩手産業文化センター））。</li> <li>・ 大型の研究資金の応募として国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発 RISTEX）SOLVE for SDGs」に1研究チームが申請したが、採択に至らなかった。</li> </ul> <p>2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度技術者養成講座を実施した（14講座実施、参加者数148人）。</li> <li>・ enP iT事業として、システムデザイン論（5月18日、参加者数78人）、システムデザイン実践論（8月19日～23日、参加者数 23人）、システムデザインPBL（注）（10～1月）を滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業と連携して実施した。また、北海道・東北グループ合同発表会（12月14日、室蘭工業大学）、PBL成果発表会（1月22日、滝沢キャンパス体育棟アリーナ）を開催した。</li> </ul> <p>（注） P B L (Project Based Learning) : 学生の自主的研究活動・創造活動を促進するために、学生が主体となる研究プロジェクトを支援するためのプログラム。</p>	A	<p>1 戦略的研究プロジェクトの活動の推進、周知を図ったほか、新たな学際的研究チーム1チームを設置した。</p> <p>2 高度技術者養成講座のほか、enP iT事業を実施した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
<b>ウ 地域の国際化の支援</b>					
No.					
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<p>1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した協働研究を行う。</p> <p>2 多文化共生社会の意識醸成を図るために、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動を行う。</p>	<p>1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす共生社会を実現するため、北上市と協働して、地域協働研究「顕在化している医療に関する課題解決のための研究」に取り組み、北上市及び北上市国際交流協会と、外国人女性の妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に向けて、通訳者を伴う効果的な母子保健サービスの在り方を検討した。</p> <p>2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、宮古市国際交流協会と連携して多文化共生講演会（9月29日 第1部：講演会 参加者11人、第2部：ワークショップ 参加者10人）を開催し、県民向け啓発活動に取り組んだ。</p>	A	<p>1 多文化共生社会の実現に向け、北上市及び北上市国際交流協会と協働して、顕在化している医療に関する課題解決のための地域協働研究を実施した。</p> <p>2 宮古市国際交流協会と連携して多文化共生講演会を開催し、県民向け啓発活動に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>

II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

中期目標

学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価 自己評価の理由	評価委員会 評価	特記 事項	
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置						
No.						
29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	<p>1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成や物品の貸与等を実施する。</p> <p>2 学生ボランティア団体に対し、これまでの地域支援活動を自ら検証し、地域ニーズに則した活動内容に見直しが図られるよう、また、活動への学生の参加人数の増加が図られるよう助言や指導を行う。</p> <p>3 被災地への研究成果の還元を図るために、学内外の研究資金により被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施し、沿岸地域で成果発表会を開催する。</p> <p>4 ふるさと振興に資するため、県と連携し、人口減少対策に係る共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップ、市町村職員を対象とした各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。</p> <p>5 学生の地元定着を促進するため、多様なインターンシップの展開など、岩手大学等と連携した「ふるさといわて創造プロジェクト」を継続して実施する。</p>	<p>1 被災地支援活動を行う教職員や学生ボランティア活動に対し、経費の女性や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、活動が活発である団体には実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行った。(4グループ、延べ17回、参加者数：延べ93人、支出金額約700千円)</p> <p>2-1 学生ボランティア団体の活動が地域ニーズに即した内容となるよう、毎月開催される定例ミーティングにアドバイザー教員や職員が参加し助言を行うとともに、活動申請時には活動内容を丁寧にヒアリングし指導を行った。</p> <p>2-2 看護学部教員が、看護学部学生によるボランティア団体(カッキー's)の支援活動及びミーティングに参加し、支援活動及びその運営の分担、サポートを行った。</p> <p>3 被災地への研究成果の還元を図るため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージII(研究成果実装ステージ) 11課題を実施(H30年度からの継続 7課題) なお、3月に宮古市にて予定していた成果発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせた。</li> </ul> <p>4 ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりに必要な知識・ノウハウを学ぶセミナー等の実施(4/25 平成31年度第1回地方創生情報交換会) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生支援サポート数 サポート1：3市、サポート2：20市町村 (注) 総合戦略等の推進を対象として、県内33市町村全ての要望に基づきサポート1～3に分け、支援項目をア～ウとしてを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート1 ア～ウ全て</li> <li>・サポート2 ア～イ</li> <li>・サポート3 アのみ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【支援項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地方創成についての情報提供</li> <li>イ 総合政策進捗管理委員会等への出席・発言</li> <li>ウ 総合戦略掲載事業実施の際の個別指導・助言等</li> </ul> <p>・ 岩手県と「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」を締結(4/11)。「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト推進センター」を設置し、地域連携コーディネーター1人を配置(委嘱)。県北地域の企業、NPO等のニーズを聞き取り、アパレル製造業の業務効率化支援を実施。 [No.18再掲]</p> <p>5-1 岩手大学等と連携して「ふるさと発見！大交流会in Iwate2019」を開催した。また、この交流会のプログラムの一つとして、フォーラム「いわてオリジナルのインターンシップと働き方改革」を本学主体で開催した。(交流会全体参加者(出展者・主催者除く)970人中本学参加者370人)</p> <p>5-2 「インターンシップin東北」によるインターンシップへ参加を促すため、ガイダンスを実施した(5月1回、参加者約250人)ほか、ガイダンス参加者へはインターンシップガイドブックを、新入生や在学生にはチラシを配布し周知を行った。(参加学生数：162人) 【No.16 3-1再掲】</p> <p>5-3 県内企業が参加するインターンシップ事後学習・交流会を実施した。(参加学生数：108人、参加受入事業所数：県内17事業所)</p> <p>5-4 このほか、県内企業を中心とした関係機関・団体と連携による低学年向け低学年向けに業界研究セミナー等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「1-2年生のためのオシゴト展覧会」を「いわてで働く推進協議会」と連携して7月に開催。(参加学生数：約130人、参加事業所数：県内32事業所)</li> <li>②「オシゴト展覧会～コミュニケーション編～」を中小企業団体中央会と連携して12月に開催。(参加学生数：24人、参加事業所数：県内4事業所)</li> <li>③「オシゴト展覧会～看護編～」を12月に開催。(参加学生数：74人、参加医療機関等：県内6医療機関等)</li> </ul> <p>[No.17再掲]</p>	A		

### III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 大学運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織に関する目標
- 3 教職員の確保・育成に関する目標
- 4 男女共同参画に関する目標
- 5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標

中期目標	1 大学運営の改善に関する目標 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。
	3 教職員の確保・育成に関する目標 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。
	4 男女共同参画に関する目標 ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。
	5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標 積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			自己評価の理由		
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置					

No.						
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	1 「目指す大学像」を実現するため、新たな視点を取り入れながら、教育研究、大学運営に関するデータを取りまとめ、効果的に発信する取組を推進する。  2 データを分析・活用した大学運営に向けて、学内に散在している各種データの所在を明確にするとともに、平成30年度に作成したファクトブックの内容を見直し、ファクトブックも含めた今後の各種データの活用方策案をまとめる。	1－1 学長が示す「目指す大学像」の1つである国連アカデミック・インパクトに加盟し、コミットする原則に関する教育、社会貢献活動を学外ホームページ等で情報発信した。 (掲載件数7件)  1－2 各部局から収集した2015年度入学生の入試成績・奨学金・履修状況・成績等のデータを用いて、セメスターごとの履修動向、入学種別ごとのGPAの推移、自学自習場所・時間、授業における態度や達成度・満足度等の推移、希望職業へのGPA別の就職率などを、学部学科ごとに明らかにした。その内容を第2回高等教育セミナーにて報告し、出された意見をもとに、各教職員が分析・活用しやすいシステムを構築し、運用を開始した。  1－3 研究者情報システムの利用促進に資する説明会を実施するとともに、researchmapへのデータ連携作業を行い、研究情報データの充実を図った。 また、展示会出展ポスターやチラシに、研究情報にアクセス可能なQRコードを掲載した。  2－1 学内のデータ活用を担当する各部局とそれぞれの活用状況の情報共有を行い、ファクトブックに掲載の各データの所在を明確にするため出典を確認、明示した。  2－2 平成30年度から作成を始めたファクトブックを、1年間の研究、地域貢献活動等に係る本学の取組を紹介する年報をデータ的に補完する学外に向けて情報発信するものと整理するとともに、掲載データをホームページに掲載して学内におけるデータの活用を促進する活用方策をまとめ、全学会議やインターネットにより学内に周知した。 【主なファクトブック見直し内容】 ①データ項目の整理、追加 ②データ区分の細分化	A  1 国連アカデミック・インパクトに加盟し、コミットする原則に関する教育、社会貢献活動を情報発信した。 2 学内データを「ファクトブック」に整理するとともに、各種データの所在の明確化、データ活用を促進する活用方策案をまとめ、学内に周知した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	1 会議等の構成員に外部有識者を登用し、多様な意見を大学運営に反映する。  2 大学運営方針や予算編成方針を周知徹底するため、教職員を対象とした説明会を開催するほか、全部局を対象とした理事長及び学長による調整ヒアリングを実施し、中期計画と予算措置の整合性を図る。	1 多様な意見を反映させるため、新たに外部理事1人（女性）、経営会議外部委員1人（男性）、教育研究会議外部委員1人（女性）を増員して任命した。  2－1 大学運営方針を周知徹底させるため、年度当初に学長から教職員に対して大学運営方針について説明を行った。 (4月10日、参加教職員200人超)  2－2 全教職員を対象に、予算編成方針に関する説明会を開催した。 (11月13日、参加教職員65人)  2－3 各学部等を対象に、令和元年度計画の進捗状況、成果及び課題並びにそれらを踏まえた令和元年度の重点的な取組の方向等について、学長によるヒアリング（11月）を実施した。  2－4 全部局を対象に、令和2年度計画と予算措置との整合性を図るため、理事長及び学長による調整ヒアリング（2月）を実施した。  2－5 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議及び教育研究会議の概要や会議録を随時ホームページに掲載した。	A  1 外部理事、経営会議外部委員を新たに1人ずつ増員した。 2 大学運営方針について学長から教職員に對し説明を行うとともに、予算編成方針について、説明会を開催した。 3 令和2年度計画と予算措置との整合性を図るため、理事長及び学長による調整ヒアリングを実施した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたと判断し、自己評価をAとした。		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
<b>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>No.</b>						
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	平成31年度にコース改編等を行った学部の志願効果を測るために、入学者の志願動機等の調査を実施する。	平成31年4月に実施した「新入生アンケート」において、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の新たなコース制、カリキュラムの影響度について調査した。その結果、「大きな理由となった」と「少しは理由になった」を合わせた回答割合は、ソフトウェア情報学部は48.5%、総合政策学部は48.6%と約半数に上った。	A  平成31年度にコース改編等を行った学部の志願効果を測るために、入学者の志願動機等の調査を実施し、改編等が志願効果に一定の影響があったことを確認したことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
<b>3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>No.</b>						
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置するため、引き続き学長による事前協議制を通じて、採用や昇任を調整する。	教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を通じて調整を図った。 また、財政上の収支ギャップの解消を図るため、事務局職員について、定数管理計画に基づき、定数2を減じた。	A  教員の採用等について学長による事前協議制を行うとともに、事務局職員について定数管理計画に沿った配置を行ったことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るために、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	1 職員の資質向上に資するため、実務向上研修や県派遣研修等を引き続き実施するほか、県派遣研修修了者の報告会を開催する。  2 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、教職員を対象に、ニーズや課題に応じた教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催するとともに、新たに管理職教員向けのSDを実施する。  3 平成30年度に実施したFD・SDのニーズ調査の結果を踏まえてその在り方を検討し、体系を整理の上、平成32年度以降の実施方針を決定する。 [No.9 関連]	1-1 事務局人材育成ビジョン&プランに基づき、公立大学に関する基礎研修（6月）、実務能力向上研修（10月）を実施した。  1-2 県派遣研修として、昨年度に引き続き盛岡広域振興局へ職員1人を派遣するとともに、昨年度派遣研修に参加した職員による報告会を実施した。  2 高等教育推進センターと総務室が連携し、SDプログラムを構築のうえ、管理職教職員向けのSDセミナーを実施した。  3 平成30年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、FDの在り方についての方針を決定し、「岩手県立大学FD・SD実施要綱」として策定した。	A  1 各種研修会等を実施するとともに、県派遣研修の実施及び県派遣研修修了者の報告会を開催した。 2 SDプログラムを構築し、管理職教職員を対象に、新たに管理職教員向けのSDを実施した。 3 「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価を受ける教員からの信頼度の高い制度とするため、教員業績評価を適正に実施するとともに、評価者側からの意見を聴取しながら、必要に応じて改善する。	要綱及びマニュアルに則り、教員業績評価を適正に実施（被評価者からの異議申立て0件）するとともに、評価結果の算定方法の明確化等、評価者から出された意見を反映するため、一次評価マニュアルの評価項目に係る各学部の実情に応じた職位ごとのウエイト変更の規定等を整理した。	A  教員業績評価を適正に実施するとともに改正に向けた評価項目のウエイトの規定等の整理を行ったことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
<b>4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>No.</b>						
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	1 出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するため、サポート相談体制の構築について検討し、方針を決定する。  2 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、最近の課題の一つとなっている男性の育児休業をテーマにシンポジウムを開催する。  3 主要会議等における女性委員の登用により、男女共同参画を推進する。	1 出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するため、平成30年度いわて男女共同参画サポーター養成講座を受講した職員を含めたサポート相談体制について検討し、支援方針を決定した。 2 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「男性の育児休業」をテーマにシンポジウムを開催した。（令和元年7月9日（火）開催 参加者36人）  3 外部理事に新たに女性委員1人を増員して任命した。	A  1 出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談体制の構築を検討し、支援方針を決定した。 2 男性の育児休業をテーマにシンポジウムを開催した。 3 外部理事に女性委員1人を新たに増員した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項
			自己評価の理由		
<b>5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置</b>					
No.					
37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	<p>1 事務局における業務処理の円滑化を推進するため、未整備の業務マニュアルの整備を進めるとともに、随時更新する。</p> <p>2 実践的な業務能力の向上を図るために、文書作成、財務会計及び法規の分野における研修を実施する。</p> <p>3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を引き続き実施する。</p>	<p>1 事務局各室において、整備が必要な業務マニュアルを全て整備・更新した。</p> <p>2 実践的な業務能力の向上を目的とした、文書法規研修（10月24日、受講者数20人）と財務・契約研修（10月17日、受講者数39人）を実施した。</p> <p>3 業務改善推進のため、教職員提案制度により改善提案のあったものについて、実施可能なものから実施した。（提案件数3件、実施件数2件）</p>	A	<p>1 整備が必要な業務マニュアルを全て整備した。</p> <p>2 文書法規研修及び財務契約研修を実施した。</p> <p>3 業務改善提案があつた事項のうち実施可能なものについて業務改善を実施した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の確保に関する目標
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

中期目標	1 自己収入の確保に関する目標 外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。 2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標 戦略的な資源分配とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価 自己評価の理由	評議委員会 評議	特記事項
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
No.					
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 岩手県立大学未来創造基金平成31年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。</p> <p>3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を幅広く収集、整理し、全学のインターネットに公募情報を掲載するとともに、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行なうほか、関係省庁を招いて説明会を開催する。【No.21再掲】</p> <p>4 高校訪問、大学説明会、キャンパス・アテンダントの学生による広報や進学サイト、SNSの活用など学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施するとともに、それらを通して得た情報、知見を取組に反映するため、教職員を対象とした勉強会の開催やアンケート結果の分析等のデータの蓄積を行う。あわせて、模試データを活用した志願者の動向の分析を継続して行い、教職員間で共有するための報告会等を開催する。【No.12再掲】</p> <p>5 大学院、編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を把握し、働きかける対象を明確にしながら、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会等の充実を図りつつ、周知活動に取り組む。【No.12再掲】</p>	<p>1-1 過年度未納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者については、メール及び文書により納入指導及び督促を行い、未納者の解消に努めた。 ・指導・督促期日：6/26, 7/26, 7/29, 8/20, 8/27, 9/27, 10/29, 11/22, 12/25, 1/30, 2/20, 2/26</p> <p>1-2 年間の授業料約12億円に対し、令和2年3月末現在の未納率は0.08%、未納額は904,220円となっており、昨年度同期と比較して0.05ポイント減（524,280円減）となった。</p> <p>2 平成28年3月に設立した「岩手県立大学未来創造基金」への寄附金を確保するため、入学式において特設窓口を設置し、入学生及び保護者への協力依頼を行うとともに、後援会及び同窓会組織に対しパンフレットを配布し協力要請を行ったり、産業界等にホームページを通じて基金の周知に引き続き努めた。令和2年3月末現在の受入件数は215件で28,075,800円の収入となっている。</p> <p>3 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。 ・国や民間企業等の公募情報を全学のインターネットから隔週で周知（22回）したほか、教員からの問い合わせに応じ随時情報提供を行なった。 ・科学研究費助成事業への応募を促進するため、採択率向上に向けた支援チームを新たに編成し、教員向け説明会を開催するとともに、応募書類の内容確認と改善点等のフィードバックを行い、応募数は過去最高の114件となつた。 (参考：採択率 令和元年度 15.0% 令和2年度（4月1日時点） 21.1%) 【No.21再掲】</p> <p>4-1 高校訪問、大学説明会（業者主催の入試相談会、本学主催の入試相談会・保護者対象入試相談会）、キャンパス・アテンダントによる広報活動により高校や高校生・保護者に対する志願者確保の取組を実施した。 進学サイトを活用し、志願者のターゲットを絞り込んで、模試における本学（各学部）のメッセージ配信を実施した。</p> <p>4-2 模試の実施会社によるセンター試験の志望動向分析、模試統計データについての報告会を開催し、本学への志望動向について各学部等と情報を共有した。</p> <p>4-3 各学部の主な取組は下記のとおり。 【ソフトウェア情報学部】 サマーセミナーに中学生対象のものを新設し、小学生から高専・短大生まで対象とした取組を実施した。 【No.12再掲】</p> <p>5-1 各研究科の定員充足に向けた取組や課題を会議において情報共有した。また、オープンキャンパス及び大学祭において、各学部が研究科と編入学の入試相談を実施した。</p> <p>5-2 各研究科の主な取組は下記のとおり。 【看護学部】 説明会や個別相談会のチラシを作成し、県内病院に送付したほか、看護師が参加しやすいよう入試個別相談会を夜間に実施した。 【ソフトウェア情報学部】 入試説明会を複数回開催するとともに、在学生の保護者に大学院進学への意識向上のための資料を送付した。</p> <p>5-3 学部・研究科の積極的な取組により、編入学及び研究科の定員充足率が前年度から上昇した（編入学：75.0%（前年度57.5%）、研究科：64.9%（同59.6%））。 【No.12再掲】</p>	A	<p>1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施した。 2 寄附金を確保するため、入学式に特設窓口を設置し広報活動を行うとともに、産業界等にホームページを通じて周知を図った。 3 外部資金の公募情報を様々な方法を用いて情報提供するとともに、採択率向上に向けた支援チームによる応募書類作成に係る教員への支援を実施した。</p> <p>4 様々な志願者確保の取組を実施し、それらを通して得た情報、知見を全学的に共有した。 5 志願者動向の分析結果について情報共有し、大学院、編入学の入試相談の実施等、志願者確保の取組を実施した。 以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置					
No.					
39	支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	大学運営経費の抑制を図るために、予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象としたヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。	経費の圧縮を図るために、特定の経費を対象として2パーセントのシーリングを実施した。また、全部局を対象に、令和2年度計画との整合性を図るために、理事長及び学長による調整ヒアリング（2月）を実施し、事業の目的や効果を十分検証したうえで予算を措置した。	A	<p>予算要求にシーリングを設定し、全部局を対象としたヒアリングを実施するとともに、理事長及び学長による調整ヒアリングを実施したうえで予算措置したことから、計画に基づき業務を遂行できため、自己評価をAとした。</p>

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開・広報の充実に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。
	2 情報公開・広報の充実に関する目標 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
<b>No.</b>					
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	<p>1 第二期認証評価において努力課題とされた項目に係る改善報告書を取りまとめ、認証評価機関に提出する。</p> <p>2 平成30年度に見直しを行った学生アンケートにおいて、学生から寄せられた大学に対する意見を学内で共有し、教育研究活動の改善に活用されるよう、教職員にその結果を説明する機会を設けるとともに、学生アンケート自由記述意見への対応状況を取りまとめ、学生にフィードバックする。</p>	<p>1 令和元年7月に、第二期認証評価において提言を受けた8つの努力課題への対応状況・改善状況をまとめた改善報告書を認証評価機関に提出した。その結果、大学基準協会より「概ね良好」との結果を受領した。</p> <p>2 学生アンケートの結果について、全学会議において教職員に共有するとともに、学内及び学外ホームページにおいて公開を行った。併せて、学生アンケート自由記述意見に対する大学としての対応状況を取りまとめ、そのうち対応可能な12件について改善し、教職員と学生に対し情報提供を行った。</p> <p>[主な改善事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期成績開示日を3/31から学位記授与式当日に早めた。</li> <li>・ 休講に関する情報をメールで知らせるようにした。</li> <li>・ 学生アンケートの性別欄に「回答しない」という選択肢を追加した。</li> </ul> <p>[教職員への説明機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業年次生アンケート 6/5本部長会議 6/12教育研究会議</li> <li>・ 新入生・2年次生アンケート 7/3本部長会議 7/10教育研究会議</li> <li>・ 自由記述意見への対応状況 2/12教育研究会議</li> </ul>	A	<p>1 認証評価機関に改善報告書を提出し、「概ね良好」との結果を受領した。</p> <p>2 学生アンケートの結果を全学で共有し、大学運営を改善し教職員・学生に情報提供した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置					
<b>No.</b>					
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	<p>1 社会への説明責任を果たすため、予算や決算、会議概要等大学運営に関する情報を学外ホームページで公開する。</p> <p>2 ホームページ、SNS、テレビ、広報誌等、各種広報媒体を相互に連携させるメディアミックスで取り組んできた広報の効果を検証し、改善案をまとめるとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。</p> <p>3 本学の教育研究活動の認知度の向上を図るために、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。</p>	<p>1 大学の予算や決算の状況についての理解を得るため、グラフ・表を用いた分りやすい公表用説明資料を作成し、学外ホームページで公開した。また、教育や研究、地域貢献などの大学の一年間の活動について、「大学年報」にまとめ、学外に公表（ホームページ、冊子）した。</p> <p>2-1 大学公式ホームページにおけるアンケートや、ホームページの閲覧動向の結果を踏まえ、メディアミックスなどの効率的かつ効果的な広報の改善案として「令和2年度岩手県立大学広報行動計画」を作成した。</p> <p>2-2 教職員の情報発信力を高めるため、本学の広報方針を記載した広報マニュアル、プレスリリース、画像データ等の所在を教育研究会議で周知し、活用依頼を行った。（7月10日開催教育研究会議）</p> <p>3 本学の教育研究活動の認知度向上を図るために、研究活動を中心に紹介動画を制作するとともに、テレビ放送を行った。その結果、動画を公開している本学の公式ホームページへの訪問件数が、テレビ放送前の約2倍となった。 テレビ放送：1月20日から26日。6回放送 公式ホームページへの訪問数：1/20（月）2,583件、21（火）2,553件、22（水）2,439件、24（金）2,449件、25（土）2,323件、26（日）2,332件。（開始前2週間の平均訪問数 1,231件/日）</p>	A	<p>1 大学の予算や決算、教育や研修、地域貢献など大学運営に関する情報を積極的かつタイムリーに公開した。</p> <p>2 戰略的な広報を進めるための改善案（広報行動計画）をまとめるとともに、広報マニュアル等の広報方針の全学での共有を図った。</p> <p>3 本学の研究活動について動画を制作するとともにテレビ放送による動画への誘導を図った結果、多くの視聴につながった。</p> <p>以上のことから、学外向け広報内容の充実、戦略的な広報行動計画の策定、効果的なメディアミックスの展開により、中期計画の達成に向け大きく進捗したため、自己評価をAとした。</p>

VI その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設・設備の整備、活用等に関する目標
- 2 安全管理等に関する目標
- 3 法令遵守に関する目標

中期目標	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標 施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。
	2 安全管理等に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。
	3 法令遵守に関する目標 教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項	
			自己評価の理由			
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置						
No.						
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るために、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<p>1 施設の良好な状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成29～34年度）に基づき滝沢キャンパス特定天井耐震化改修工事や宮古短期大学部管理研究棟外部改修工事等を行う。</p> <p>2 施設の利用率を上げるため、職員宿舎等の補修や設備更新を行う。</p> <p>3 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、研究者情報システム等の更新・整備を確実に進める。</p> <p>4 今後の情報システムの更新・整備に資するため、学生を対象とした利用状況調査を実施する。</p>	<p>1 第3期大規模修繕計画に基づき、次のとおり大規模修繕工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滝沢キャンパス自動火災報知設備等更新工事</li> <li>・ 滝沢キャンパス屋内プール等天井等改修工事</li> <li>・ 滝沢キャンパス放送設備更新工事設計業務委託</li> <li>・ 宮古短期大学部管理研究棟外部改修その他工事</li> <li>・ 宮古短期大学部講義棟外部改修工事設計業務委託</li> </ul> <p>2 職員宿舎のエアコン更新を令和元年度から2年度に実施する予定であったが、本年度に予定していた工事は、入居者との工事方法の調整等に時間を要したことから実施できなかった。なお、施行できなかった工事については、令和2年度予定の工事と合わせて施行し、計画しているエアコン更新を完了する予定である。</p> <p>3 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、仮想化基盤の更新計画を策定するとともに、研究者情報システム、不正侵入検知システム、Xサーバシステム、教室視聴覚システム、事務用ファイアウォール、プリント利用制限システム、学生やコンピュータ教室等の情報端末（320台）について更新した。</p> <p>4 平成31年度から、2年次生アンケートにおいて学内情報システムに関する項目を追加し調査を行った。学内情報システムを7つの分野に分け、分野ごとに利用状況や満足度をまとめるとともに、意見、要望等を把握した。内容については、次期情報システム整備計画時に活用するとともに、学内情報システム委託業者と定例会において共有した。</p>	B	<p>1 滝沢キャンパス屋内プール天井等改修工事や宮古短期大学部管理研究棟外部改修その他工事等を実施した。</p> <p>2 予定していた職員宿舎のエアコン更新が実施できず、令和2年度に延期された。</p> <p>3 研究者情報システム、情報端末の更新・整備を実施した。</p> <p>4 2年次生アンケートに情報システムに関する項目を追加し、利用状況調査を実施した。</p> <p>以上のことから、一部、計画に基づく業務の遂行ができなかつたため、自己評価をBとした。</p>	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置						
No.						
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るために、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<p>1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた研修会の開催や個別相談対応を行うとともに、適切な生活習慣につながる情報をホームページを活用して提供することにより、健康文化の醸成を推進する。</p> <p>2 特に、学生のメンタルヘルスについては、健康サポートセンターと学生サポートサロンが連携し、学生個々の健康状況の特徴や問題点に応じた相談対応を行う。また、健康サポートセンターと学生サポートサロンにおいて、学生の相談内容を分析し、必要に応じて学部等と連携して対応する。</p> <p>3 労働災害事故の発生防止のため、職場巡回（安全点検）を定期的に実施し、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所の解消を図る。</p>	<p>1-1 学生及び教職員の心身の保持・増進を図るため定期健康診断及びメンタルヘルス（ストレス）チェックを実施した。</p> <p>1-2 健康診断等の結果を踏まえた研修会の開催や個別相談、ホームページ等による情報提供を実施した。</p> <p>【学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病要望のための個別保健指導（参加者55人）</li> <li>・ 医師及び保健師による相談対応（988件）</li> </ul> <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護措置管理対象者への医療機関受診勧奨（受診率57.2%）</li> <li>・ 医師及び保健師による相談対応（392件）</li> <li>・ メンタルヘルスセミナーの開催（10月4日 受講者47人）</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康講座の開催（8回 参加者124人）</li> <li>・ 健康に関する情報をホームページ、学内掲示板により提供（39回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救護対応手順マニュアルを作成し、ホームページや学内掲示板等により周知</li> </ul> </li> </ul> <p>2-1 学生のこころの健康に関する意識の向上及び相談体制を周知するため、メンタルヘルスチェックの結果を提出者全員にフィードバックするとともに、学部別等の集計・分析を行い高ストレス等の状況にある該当者に対し、相談窓口の情報を提供した。</p> <p>2-2 健康サポートセンターと学生サポートサロンによる月一回のケース共有会議において相談内容等の分析を行い連携を図るとともに、必要なケースについては、学部・教員とも隨時連携を図り対応した。</p> <p>3 労働災害事故防止のため、14箇所の職場巡回を実施し、キャビネット上の物品の撤去、通路等の整理整頓、蛍光灯の交換等を指摘した。その結果、落下防止、通路の確保、照度の確保等環境の改善が図られ職場の安全性が向上した。</p>	A	<p>1 定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた健康講座の開催や個別相談対応を行うとともに、適切な生活習慣につながる情報をホームページを活用して提供した。</p> <p>2 学生のメンタルヘルスについて、健康サポートセンターと学生サポートサロンが連携して相談対応を実施し、相談内容を分析したうえで、必要に応じて学部等との連携により対応した。</p> <p>3 職場巡回を実施し、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所を指摘し環境改善を実施した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会 評価	特記 事項	
			自己評価の理由			
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	<p>災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練を様々な発災を想定した内容に見直し、障がい者等自助による避難困難者の避難支援訓練を含めて実施するとともに、学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。</p> <p>複合災害を想定した防災訓練を実施した。また、学生及び教職員の防災意識の向上を図るために、安否確認システム報告訓練を2回実施した。</p> <p>【防災訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日時：10/9(水)11:50～12:30</li> <li>・ 訓練想定：大規模地震(震度6強)及び建物火災</li> <li>・ 訓練内容：危機管理対策本部設置訓練、緊急放送訓練、通報訓練、被害回避行動訓練、避難誘導訓練、車いす利用者避難支援訓練、負傷者救護訓練、情報連絡訓練、消防訓練</li> <li>・ 参加者：1,353人（学生1,041人、教職員等312人）</li> </ul> <p>【安否確認システム報告訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回：6/21(金)12:20～6/25(火)8:30、対象者2,695人、報告者2,138人、報告率79.3%</li> <li>・ 第2回：10/9(水)12:30～10/15(火)8:30、対象者2,700人、報告者2,178人、報告率80.7%</li> </ul>	A	大規模地震及び建物火災を想定した防災訓練を実施するとともに、学生・教職員の安否確認訓練を2回実施したことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。		
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
No.						
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などをを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	<p>1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、不正防止説明会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。</p> <p>2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、引き続き毎月所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組を行うほか、研修会等を開催する。</p>	<p>1-1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会(旧 不正防止説明会)を開催し、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項を説明した。また、学内ホームページに研修会の動画及び資料を掲載し、いつでも受講できるようにした。</p> <p>1-2 研究倫理教育の推進のため、研究費コンプライアンス研修会やインターネット、メールなどを活用し、e-ラーニングの履修を促した。（2月29日現在、履修率89.5%）</p> <p>2 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、事務局のそれぞれの所属で、毎月「コンプライアンスの日」の取組みを行った。</p> <p>3-1 ハラスメントに起因する懲戒処分を受け、ハラスメントの防止等服務規律の保持について学長から教職員に対し通知した。また、ハラスメントの正しい認識と意識啓発を図るための研修を2回実施した。（12月、受講者74人、2月、受講者35人）</p> <p>3-2 ハラスメント事例集を作成し、教員へ配布した。</p> <p>3-3 学生支援室職員に対し、本学のハラスメント防止対策の取組み及び体制について研修会を実施した。</p> <p>3-4 後援会広報誌において、保護者も利用可能な学生相談窓口について周知した。</p>	A	<p>1 教職員を対象に研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を実施した。</p> <p>2 事務局の各所属において毎月「コンプライアンスの日」の取組を行ったほか、ハラスメントに関する研修会を開催した。</p> <p>3 ハラスメント事案を受け、ハラスメント防止のための研修や事例集の作成、周知等を重点的に実施した。</p> <p>以上のことから、計画に基づき業務を遂行できたため、自己評価をAとした。</p>	

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予 算

区 分	予 算 額	決 算 額	差 領 (決算－予算)
収 入	6,558	6,224	△ 333
運営費交付金	3,807	3,803	△ 4
自己収入	2,330	2,182	△ 148
授業料及び入学検定料等	1,454	1,481	27
その他収入	875	700	△ 175
受託研究等事業収入	120	72	△ 48
目的積立金取崩	299	166	△ 132
支 出	6,558	5,914	△ 644
業務費	6,438	5,826	△ 611
教育研究費	5,042	4,465	△ 577
地域等連携費	46	40	△ 6
一般管理費	1,348	1,319	△ 28
受託研究等事業費	120	70	△ 49
寄附金事業	-	17	17

### 2 人件費

区 分	予 算 額	決 算 額	差 領 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,278	3,156	△ 122

### 3 収支計画

区 分	予 算 額	決 算 額	差 領 (決算－予算)
費用の部	6,550	5,591	△ 959
経常費用	6,550	5,590	△ 959
業務費	5,994	5,153	△ 841
教育研究費	2,305	1,617	△ 688
地域等連携費	46	40	△ 6
受託研究費等	120	72	△ 47
役員人件費	10	11	0
教員人件費	2,618	2,590	△ 28
職員人件費	892	822	△ 70
一般管理費	444	337	△ 106
財務費用	-	0	0
雑損	-	0	0
減価償却費	111	98	△ 12
臨時損失	-	0	0

区 分	予 算 額	決 算 額	差 領 (決算－予算)
収入の部	6,251	5,738	△ 512
経常収益	6,251	5,738	△ 512
運営費交付金収益	3,797	3,802	5
授業料等収益	1,421	1,445	24
受託研究費等収益	120	73	△ 46
補助金等収益	692	184	△ 507
寄附金収益	3	19	16
財務収益	1	0	△ 0
雑益	104	97	△ 6
資産見返運営費交付金等戻入	45	57	11
資産見返物品受贈額戻入	39	23	△ 16
その他の資産見返負債戻入	25	32	6
臨時利益	-	0	0
当期純利益	△ 299	147	447
目的積立金取崩収入	299	162	△ 137
当期総利益	-	310	310

## 4 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	6,558	8,538	1,980
業務活動による支出	5,869	5,144	△ 725
投資活動による支出	688	1,452	763
財務活動による支出	-	-	-
翌年度への繰越金	-	1,941	1,941
資金収入	6,558	8,538	1,980
業務活動による収入	6,558	5,974	△ 584
運営費交付金による収入	3,807	3,803	△ 4
補助金による収入	767	644	△ 123
授業料及び入学検定料等による収入	1,454	1,302	△ 152
受託研究等による収入	120	97	△ 22
その他の収入	107	126	18
目的積立金取崩収入	299	-	△ 299
投資活動による収入	-	1,500	1,500
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	-	-	-
定期預金払戻による収入	-	1,500	1,500
利息受取額	-	0	0
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	-	1,064	1,064

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>VII 短期借入金の限度額</b>					
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。					
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画</b>					
なし					
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>					
なし					
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>X 剰余金の使途</b>					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		該当なし			
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
<b>XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項</b>					
1 施設設備に関する計画					
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<p>1 第3期大規模修繕計画に基づき、次のとおり大規模修繕工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滝沢キャンパス自動火災報知設備等更新工事</li> <li>・ 滝沢キャンパス屋内プール等天井等改修工事</li> <li>・ 滝沢キャンパス放送設備更新工事設計業務委託</li> <li>・ 宮古短期大学部管理研究棟外部改修その他工事</li> <li>・ 宮古短期大学部講義棟外部改修工事設計業務委託</li> </ul> <p>2 職員宿舎のエアコン更新を令和元年度から2年度に実施する予定であったが、本年度に予定していた工事は、入居者との工事方法の調整等に時間を要したことから実施できなかった。なお、施行できなかった工事については、令和2年度予定の工事と合わせて施行し、計画しているエアコン更新を完了する予定である。</p> <p>3 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、仮想化基盤の更新計画を策定するとともに、研究者情報システム、不正侵入検知システム、Xサーバーシステム、教室視聴覚システム、事務用ファイアウォール、プリンタ利用制限システム、学生やコンピュータ教室等の情報端末（320台）について更新した。</p> <p>4 平成31年度から、2年次生アンケートにおいて学内情報システムに関する項目を追加し調査を行った。学内情報システムを7つの分野に分け、分野ごとに利用状況や満足度をまとめるとともに、意見、要望等を把握した。内容については、次期情報システム整備計画時に活用するとともに、学内情報システム委託業者と定例会において共有した。 【No.42再掲】</p>		B	
2 人事に関する計画					
教育研究の質の向上を図るために、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		<p>教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図るため、学長による事前協議制を通じて調整を図った。</p> <p>また、財政上の収支ギャップの解消を図るため、事務局職員について、定数管理計画に基づき、定数2を減じた。 【No. 33再掲】</p> <p>1-1 事務局人材育成ビジョン&amp;プランに基づき、公立大学に関する基礎研修（6月）、実務能力向上研修（10月）を実施した。</p> <p>1-2 県派遣研修として、昨年度に引き続き盛岡広域振興局へ職員1人を派遣するとともに、昨年度派遣研修に参加した職員による報告会を実施した。</p> <p>2 高等教育推進センターと総務室が連携し、SDプログラムを構築のうえ、管理職教職員向けのSDセミナーを実施した。</p> <p>3 平成30年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、FDの在り方についての方針を決定し、「岩手県立大学FD・SD実施要綱」として策定した。 【No. 34再掲】</p> <p>2 実践的な業務能力の向上を目的とした、文書法規研修（10月24日、受講者数20人）と財務・契約研修（10月17日、受講者数39人）を実施した。 【No. 37再掲】</p>		A	
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画					
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		前中期目標期間繰越積立金166百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育研究の質の向上に資する学長特別枠事業を実施した。		A	

## 項目別の特記事項

### ◎自己評価

区分	自己評価		
	区分	項目数	割合%
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	26	89.7
	B	3	10.3
	C	0	0.0
	D	0	0.0
	計	29	100.0
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	8	100.0
	B	0	0.0
	C	0	0.0
	D	0	0.0
	計	8	100.0
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	2	100.0
	B	0	0.0
	C	0	0.0
	D	0	0.0
	計	2	100.0
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	2	100.0
	B	0	0.0
	C	0	0.0
	D	0	0.0
	計	2	100.0
V その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	75.0
	B	1	25.0
	C	0	0.0
	D	0	0.0
	計	4	100.0
合 計		A B C D 計	41 4 0 0 45
		100.0	

### ◎全学的な取組 (注) 主なA評価項目として年度計画No.1～45の実績から抜粋して記載していること。

区分	I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
取組内容	<p><b>(1) 専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程の構築【p.12 : No.2】</b>          前年度からの継続検討となつた基盤教育カリキュラム改定について、前年度に専門教育のカリキュラム改定を実施済の学部のカリキュラム・ポリシーとの整合を図るとともに、これまでの基盤教育の方針を確認・検証し、新たな基盤教育の理念及びカリキュラム・ポリシーを定めた。</p> <p>これに基づき、専門教育との有機的な連携・接続のため専門科目の積み上げを考慮しながら、基盤教育科目の再配置を行い、令和2年度から施行する基盤教育カリキュラムを策定した。主な特徴は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の基本的方向及び教育目標を踏まえて「地域」と「国際」を2本の柱として明確に位置付けるとともに、新たに「国際教養」副專攻を設置したこと。</li> <li>・從前から開講している「地域」副專攻については、科目配置や必要単位数の見直しにより内容を拡充したこと。</li> <li>・教養科目において、2年次以上で履修することを推奨する科目（高年次履修科目）を設け、シラバスに示したこと。</li> <li>・カリキュラム構造を学生にわかりやすく示すため、カリキュラム・マップをあわせて作成したこと。</li> </ul> <p>また、新たな基盤教育カリキュラムを学生に確実に周知するため、その内容をリーフレットとして印刷するとともに、「履修の手引」における基盤教育関係ページについても全面的に見直し、令和2年度入学生全員に配布することとした。</p> <p>新たな基盤教育カリキュラムの内容は、中期計画に掲げる高年次基盤教育の導入や専門教育との有機的連携に配慮したほか、これまで取り組んできた地域志向教育を拡充し、さらに「国際」を新たな柱として加えるなど特徴的なものとなり、中期計画の達成に向け大きく進捗したと判断した。</p>
摘要	<p><b>【基盤教育カリキュラム概念図】(別添「基盤教育カリキュラム履修案内」より抜粋)</b></p>

区分	I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																													
(2) グローバル人材の育成、海外研修の機会拡充、多文化理解の促進【p. 20 : No.10】	<p>1 平成 30 年度に国際交流推進委員会で整理した「グローバル人材育成に資する本学の授業及び課外活動」を学内ホームページで公開し、令和元年度時点の外国语及び多文化理解に関する教育体系を学生に向けて示した。また、令和 2 年度施行の基盤教育カリキュラム改定により、異文化理解・多文化共生をテーマとした複数の科目により構成する「国際教養」の科目群を新たに設置することを決定し、対象となる令和 2 年度の入学生に対し各種機会を捉えて周知することとした。</p> <p>2 学生の海外研修への参加状況について検証を行った。その結果、派遣促進に向けた方向性として奨励金事業の導入に向けた検討を行い、経済的困難を有する学生に対する奨励金給付事業について令和 2 年度から実施することを決定した。</p> <p>また、各学部等における海外研修への取組み状況は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部等</th> <th>研修内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>・ワシントン州立大学訪問（） ・ノースカロライナ大学ウイルミントン校との国際隔離授業を 2 回実施</td> <td>学生 9 人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学部</td> <td>・コミュニティ福祉サービス実習（韓国の社会福祉館での実習） ・ニュージーランド研修には 7 人が参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。</td> <td>学生 4 人 (7 人)</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア情報学部</td> <td>・イースタンワシントン大学との国際研究交流</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>総合政策学部</td> <td>・カセサート大学農学部への短期留学</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>盛岡短期大学部</td> <td>・「国際文化理解演習 I・II」韓国研修 ・「国際文化理解演習 I・II」アメリカ研修は 24 人参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。 ・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」</td> <td>6 人 (2 4 人) 1 人</td> </tr> <tr> <td>高等教育推進センター</td> <td>・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>宮古短期大学部</td> <td>・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>教育支援本部</td> <td>・短期海外研修による派遣  中国コース、 韓国コース、 スペインコース  ・CIEE（国際教育交換協議会）海外ボランティア ドイツ インドネシア</td> <td>5 人 9 人 5 人 2 人 1 人</td> </tr> </tbody> </table>			学部等	研修内容	参加人数	看護学部	・ワシントン州立大学訪問（） ・ノースカロライナ大学ウイルミントン校との国際隔離授業を 2 回実施	学生 9 人	社会福祉学部	・コミュニティ福祉サービス実習（韓国の社会福祉館での実習） ・ニュージーランド研修には 7 人が参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。	学生 4 人 (7 人)	ソフトウェア情報学部	・イースタンワシントン大学との国際研究交流	2 人	総合政策学部	・カセサート大学農学部への短期留学	3 人	盛岡短期大学部	・「国際文化理解演習 I・II」韓国研修 ・「国際文化理解演習 I・II」アメリカ研修は 24 人参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。 ・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	6 人 (2 4 人) 1 人	高等教育推進センター	・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	6 人	宮古短期大学部	・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	3 人	教育支援本部	・短期海外研修による派遣  中国コース、 韓国コース、 スペインコース  ・CIEE（国際教育交換協議会）海外ボランティア ドイツ インドネシア	5 人 9 人 5 人 2 人 1 人
学部等	研修内容	参加人数																												
看護学部	・ワシントン州立大学訪問（） ・ノースカロライナ大学ウイルミントン校との国際隔離授業を 2 回実施	学生 9 人																												
社会福祉学部	・コミュニティ福祉サービス実習（韓国の社会福祉館での実習） ・ニュージーランド研修には 7 人が参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。	学生 4 人 (7 人)																												
ソフトウェア情報学部	・イースタンワシントン大学との国際研究交流	2 人																												
総合政策学部	・カセサート大学農学部への短期留学	3 人																												
盛岡短期大学部	・「国際文化理解演習 I・II」韓国研修 ・「国際文化理解演習 I・II」アメリカ研修は 24 人参加予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。 ・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	6 人 (2 4 人) 1 人																												
高等教育推進センター	・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	6 人																												
宮古短期大学部	・「応用英語 II オハイオ大学語学研修」	3 人																												
教育支援本部	・短期海外研修による派遣  中国コース、 韓国コース、 スペインコース  ・CIEE（国際教育交換協議会）海外ボランティア ドイツ インドネシア	5 人 9 人 5 人 2 人 1 人																												

- 3 学内での国際交流機会拡充のための情報交流スペースについては、多目的スペース「風のモント」を活用し利用の促進を図ることとし、今年度については関係する取組として当該会場で次の事業を実施した。
- ・語学学習の機会として、学生と英語講師とが自由に英会話で交流するイベント「English Time」を試行的に 7 回開催し、延べ 58 人の学生が参加した。
  - ・学内外のスピーカーによるトークイベント「風のモントで異文化交流」を計 4 回開催し、延べ 65 人の学生が参加。うち 1 回は初めてライブラリー・アテンダントの学生との共同企画として「日本でもできる語学の勉強」をテーマに開催し 18 名の学生が参加した。
  - ・海外で活躍した経験を持つ講師による「多文化理解講演会」を 1 回開催し、10 名の学生が参加した。

基盤教育における新たな国際教養科目の設置は、基盤教育科目の体系的編成の主目的であり、中期計画の目指す成果・達成状態の一つであること、及び新たな奨励金事業の実施決定により国際交流の機会拡充が進んだことから、中期計画の達成に向け大きく進歩したと評価した。

摘要	【「国際教養」科目群で構成する副専攻概念図】 (別添「基盤教育カリキュラム履修案内」より抜粋)	【海外派遣支援奨励金給付事業内容】	【多文化理解に関する学内イベントの概要】
	キャリア形成科目 グローバル人材育成 異文化理解のための学習 行動するための思考の方法、技術を学ぶ	○創設の目的 グローバル人材育成のため、経済上の事由により本学が実施する海外留学プログラムへの参加が困難であることが見込まれる者に対し、奨励金を支給することで参加の支援を行ふことを目的とする。 ○支援対象 ・本学が実施する海外研修プログラムに参加する、学部・大学院・短期大学部に在籍する者 ・授業料免除を受けている者。 ○支援内容（予定） ・アジア地区 5 万円　・その他の地域 10 万円 ○支援者数（予定） ・アジア地区 10 人　・その他の地域 40 人	○イベント名 概要 英会話交流事業 「English Time」 ・外国に行かなくても、英語を使って日常会話ができる環境を学内で実現。初級者から上級者まで、気軽に参加でき、英語で楽しく会話する交流の場 ・計 7 回開催 延べ 58 人が参加
		<p>風のモントで異文化交流 学内外のスピーカーによる海外での体験等を参加者と楽しく交流しながら情報共有する場 ・講師 本学学生、本学教員、本学留学生、外部講師 ・計 4 回開催 延べ 65 人が参加</p> <p>異文化理解講演会 海外で活躍した経験を持つ人材による講演 ・講師 本学学生、本学教員 ・1 回開催 10 人が参加</p>	

区分	I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
(3) 地域ニーズと学内シーズのマッチングの推進、自治体との協働による研究活動【p. 31 : No.18】	<p>1-1 地域ニーズに対応した県内自治体・企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが中心となり、各学部等と連携して、ニーズ把握と分析、学内シーズとの的確なマッチングに努め、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等の研究シーズを把握し、学内外におけるプロジェクト研究を推進するため、コーディネーター等が企業訪問を行ったほか、各種セミナー等に参加した（自治体・企業との面談延べ 166 件〔うち教員とのマッチング 75 件〕）</li> <li>・県内自治体・企業等との共同研究を実施した（56 件〔うち地域政策研究センターの地域協働研究 32 件〕、新規調整中 3 件）</li> <li>・県内自治体・企業等との受託研究を実施した（17 件）</li> <li>・KDDI 株式会社と包括的連携に関する協定を締結した（7 月 25 日）</li> <li>・株式会社テムテック研究所と包括的連携に関する協定を締結した（3 月 1 日）</li> </ul> <p>1-2 学部等と本部が連携し、各学部等では次の取組を行った。</p> <p>【看護学部】 研究支援活動及び研修についてホームページ等で参加や応募を継続的に募り、県内事業所との連携について検討を継続している。</p> <p>【社会福祉学部】 月例会（6 回開催）において、経験のある教員から若手教員へ、地域ニーズに応じたプロジェクト研究のノウハウを伝えた。</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 ・文部科学省 enPiT 事業のビジネスデザイン演習の運営を見直し、グループ方式の運用とし、21 チームを 6 社 8 人の企業アドバイザで運用したことにより、他チームとの情報共有等の教育効果がみられた。 ・学部プロジェクト研究の公募を行い、2 件の研究を実施した。また、学部ホームページを通じて各研究室における研究テーマ等の情報を公開した。</p> <p>【総合政策学部】 ・市町村の地方創生支援において 2 市（花巻市・奥州市）に対する調査研究を行った。</p> <p>【盛岡短期大学部】 ・学部等教育研究推進費を地域課題の解決に貢献する 3 件の研究に配分した。</p> <p>【宮古短期大学部】 ・地域ニーズに応じた実践的な研究の推進や教員のネットワーク拡大のため、国や自治体等の研究会等に出席したほか、観光協会との共同研究を実施するため、公益財団法人さんりく基金の助成事業に申請した。 (注) enPiT 事業：文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業。情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、課題解決型学習(PBL)などの実践的な教育を推進し広く全国に普及することを目的として実施。</p> <p>2 地域課題の解決と高度専門人材の育成に資するため、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市職員の新たな政策立案と新たな政策形成能力の向上を目的として、2 人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。 【第 10 回都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）】（財団法人日本都市センター）政策基礎部門優秀賞受賞（令和 2 年 2 月）】</li> <li>・岩手県と、「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」を締結（4 月 11 日）したほか、「北いわて産業・社会革新ソーンプロジェクト推進センター」を設置し、地域連携コーディネーター 1 人を配置（委嘱）して県北地域の企業、NPO 等のニーズを聴き取り、アパレル製造業における業務の効率化を支援した。</li> </ul> <p>新たな企業との協定の締結による共同研究基盤の構築及び県との協定の締結による地域課題解決に向けた本学の関与は地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する成果であるとともに、盛岡市との共同研究の表影は、本学の取組が対外的に評価されたものであり、中期計画の達成に向け、大きく進歩したと評価した。</p> <p>OKD D1 株式会社及び株式会社テムテック研究所との包括連携協定 企業との包括連携協定は、中期計画期間（H29～）の中では初めての事例である。（過去においても 1 件のみ）</p> <p>○盛岡市の共同研究の表影 「都市調査研究グランプリ」 ・全国の都市自治体が行った調査研究等を広く募集し表彰を行っているもの。 ・第 10 回グランプリには 16 件の応募があり、優秀賞は最優秀賞（1 件）に次ぐレベル（2 件）。 ・自治体と地域の大学が地域課題を共有し、熱意を持って継続的に共同研究が行われていることなどが評価された。</p>		

区分	IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
取組内容	<p>(1) 情報発信力を高めるための効果的な広報活動の展開【p56 : No.41】</p> <p>1 大学の予算や決算の状況についての理解を得るために、グラフ・表を用いた分りやすい公表用説明資料を作成し、学外ホームページで公開した。また、教育や研究、地域貢献などの大学の一年間の活動について、「大学年報」にまとめ、学外に公表（ホームページ、冊子）した。</p> <p>2-1 大学公式ホームページにおけるアンケートや、ホームページの閲覧動向の結果を踏まえ、メディアミックスなどの効率的かつ効果的な広報の改善案として「令和2年度岩手県立大学広報行動計画」を作成した。</p> <p>2-2 教職員の情報発信力を高めるため、本学の広報方針を記載した広報マニュアル、プレスリリース、画像データ等の所在を教育研究会議で周知し、活用依頼を行った。（7月10日開催教育研究会議）</p> <p>3 本学の教育研究活動の認知度向上を図るため、研究活動を中心に紹介動画を制作するとともに、テレビ放送を行った。その結果、動画を公開している本学の公式ホームページへの訪問件数が、テレビ放送前の約2倍となった。</p> <p>テレビ放送：1月20日から26日。6回放送 公式ホームページへの訪問数：1/20（月）2,583件、21（火）2,553件、22（水）2,439件、24（金）2,449件、25（土）2,323件、26（日）2,332件。 (開始前2週間の平均訪問数 1,231件/日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">学外向け広報内容の充実、戦略的な広報行動計画の策定、効果的なメディアミックスの展開により、中期計画の達成に向け大きく進捗したと判断した。</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報行動計画の策定 広報行動計画の策定により、中期計画に示す「各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を開拓する」ための体制が整った。</li> <li>○研究活動の紹介動画の制作とテレビ放送 テレビ放送後の公式ホームページへの訪問数（1/20～22、24～26の平均 2,446件/日）が、テレビ放送前の2週間の訪問数（1,231件/日）の約2倍となり、メディアミックスにより高い広報効果が得られた。</li> </ul>